

# 予算決算委員会 厚生分科会記録

1 日 時 令和元年10月8日（火曜日）

開 会	午前9時58分
休 憩	午後0時03分
再 開	午後1時08分
閉 会	午後2時59分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

委員長	高 田 真 里
副委員長	泉 英 之
委 員	松 井 邦 人
//	金 井 毅 俊
//	大 島 満
//	松 尾 茂
//	橋 本 雅 雄
//	鋪 田 博 紀
//	高 田 重 信

//

高見隆夫

4 欠席委員 0人

## 5 説明のため出席した者

### 【病院事業局】

病院事業管理者（富山市民病院長）	石田	陽一
管理部長	古澤	富美男
理事（管理部次長）	高田	英俊
医事課長	浦田	純一
経営管理課長	井村	孝志
契約出納課長	長森	貴弘
経営管理課主幹（調整担当）	竹内	孝

### 【福祉保健部】

部長	酒井	敏行
理事（保健所長）	元井	勇
部次長	高野	聡
部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉担当）	中島	眞由美
参事（医療介護連携・高齢者福祉担当）	岩田	大史
参事（保健所次長）	瀧波	賢治
福祉政策課長	山森	豊
生活支援課長	丸本	昌
指導監査課長	長	康博
障害福祉課長	沼崎	益大
長寿福祉課長	高場	英人
介護保険課長	三邊	泰弘
保険年金課長	鈴木	富勝
大沢野行政サービスセンター地域福祉課長	久郷	元幸
大山行政サービスセンター地域福祉課長	滝川	智士
八尾行政サービスセンター地域福祉課長	藤井	克彦
婦中行政サービスセンター地域福祉課長	藤井	泰三
保健所地域健康課長	横山	浩二
保健所保健予防課長	宮崎	英明
保健所生活衛生課長	宮前	仁
まちなか総合ケアセンター所長	酒井	敦子
看護専門学校事務長	井村	孝志
福祉政策課主幹（調整担当）	澤野	重雄

## 【こども家庭部】

部長	中村 正美
部次長	牧田 栄一
こども支援課長	関谷 雄一
こども福祉課長	熊本 真紀
こども育成健康課長	中田 祐一
大沢野行政サービスセンター地域福祉課長	久郷 元幸
大山行政サービスセンター地域福祉課長	滝川 智士
八尾行政サービスセンター地域福祉課長	藤井 克彦
婦中行政サービスセンター地域福祉課長	藤井 泰三
まちなか総合ケアセンター所長	酒井 敦子
子育て支援センター所長	滝川 洋子
こども支援課主幹（調整担当）	中川 美智留

## 【市民生活部】

部長	岡地 聡
部次長	蔵堀 茂博
部次長（生活安全交通・防災危機管理担当）	宮津 公明
参事（市民生活相談課長）	広瀬 圭一
参事（市民課長）	毛呂 知昭
生活安全交通課長	森川 知俊
男女参画・市民協働課長	高田 まどか
スポーツ健康課長	若松 潤
大沢野行政サービスセンター所長	中田 俊彦
大山行政サービスセンター所長	酒井 英幸
八尾行政サービスセンター所長	中島 善一
婦中行政サービスセンター所長	野上 健
山田中核型地区センター所長	高杉 稔
細入中核型地区センター所長	圓山 尚英
消費生活センター所長	川越 直樹
市民生活相談課主幹（調整担当）	豊岡 円

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課副主幹	朝倉 雅彦
議事調査課副主幹（議事係長）	中山 崇
議事調査課主事	北山 栞

## 7 会議の概要

分科会長 ただいまから、予算決算委員会厚生分科会を開会いたします。

金井委員 分科会長はさきの9月定例会で、議会の同意を得て監査委員に選任されました。  
昨年3月議会では、議選監査委員について議論をしました。監査委員として専門性、中立性というものを担保しなければいけないということで、分科会長及び厚生委員会の委員長は辞すべきだと考えますが、分科会長はどういうふうに考えておられますか。

高田 重信委員 今回の金井委員の意見ではありますが、予算決算委員会の形を話し合ったときに、監査委員であってもこの委員会に入っているといいと了承されたと思っております。  
ただ、その中で確かに委員長がどうこうという話合いはなかったわけではありますが、法的にも何ら問題はないものと理解しております。事務局の見解をお聞かせください。

議事調査課副主幹 兼務について、法的な制限はございません。  
(議事係長)

高田 重信委員 そういったことでありますので、今回はこの体制でいくべきだと思っておりますし、また、金井委員が言われることは、議会運営委員会などでもう一度協議するというところで、この場は高田 真里分科会長が進めていけばよろしいかと思えます。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、進めさせていただきます。  
審査に先立ち、分科会記録の署名委員に松井委員、金井委員を指名いたします。  
当分科会に送付されました各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります分科会審査順序のとおり行う予定であります。  
委員各位に申し上げますが、質疑については平成30年度決算に関係のあるものでお願いいたします。  
また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。  
これより、病院事業局所管分の決算審査を行います。  
認定第21号 平成30年度富山市病院事業

会計決算

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

病院事業管理者 〔挨拶〕

管理部次長 〔平成30年度富山市病院事業会計決算書及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

高田 重信委員 まず初めに、今ほど言われました手術件数の減少ということが大きなポイントだと思っているのですが、この原因をどのように捉えておられるかお聞かせいただきたいと思います。

病院事業管理者 手術件数につきましては、年間4,000件を1つの目安としてずっと増やしてきたのですが、昨年度は4,000件に届きませんでした。

この手術というのは、あくまで手術室で行う、程度が重い手術を定義していきまして、いわゆる外来で行う簡単な手術は除いてあります。それを含めると、全体としては数は決して減っていないのですけれども、程度が重い手術

が減っているということが昨年度の特徴になっております。

とりわけ、外科の手術はほかの病院も非常に多く行うようになってきていることから、患者さんに富山市民病院での手術を望まれるようにしていかなければいけないのですが、うまく効果を上げられなかったのだろうと考えております。

手術体制につきましては、各外科系の手術を行う部長クラスは、技術的にはしっかりした先生たちですが、なかなかそれが伝わっていないというところがありまして、冒頭の説明にありましたような広報の不足ということが1つの大きな原因かなと思っております。

高田 重信委員 富山市民病院マガジン「きよら」も毎回読ませてもらったり一私も3カ月に1回、市民病院に通っているわけですが一皆さんが努力されていることは重々承知しています。感謝し、敬意を表したいと思っております。また頑張っていたきたいと思っております。

以下、細かい数字について質問させていただきます。

平成30年度富山市病院事業会計決算書6ページの事業費に関する事項で、材料費が少し減ってきていますが、同20ページに材料費



として、薬品費、診療材料費、医療消耗備品費と記載があります。どの部分が減ってきたのか、お聞かせ願います。

契約出納課長 材料費につきましては、今ほどお話がありましたように、薬品費と診療材料費、医療消耗備品費に区分けされます。薬品費の購入額は増加しておりまして、診療材料費が減少しております。

その主たる要因につきましては、今ほどありましたように手術件数の減少、具体的には、前年度から約130件減少したことによるものが大きいと考えております。

また、その他、診療材料費の軽減を図るために、全国の急性期病院で診療材料の共同購入等を進めておりまして、これによって1,000万円程度減額となりました。また期中であっても仕様や規格の見直しによりまして、少しでも安い、費用のかからない材料に見直すことで、約1,000万円削減しておりますので、これらの費用軽減の努力等も削減に含まれているものと考えております。

高田 重信委員 この薬品費の中でジェネリック医薬品の占める割合はわかりますか。

契約出納課長 ジェネリック医薬品につきましては、2020年度をめどに8割程度という目標を国が掲げておりますが、当院では92%から93%の高い割合で導入を進めております。

高田 重信委員 了解しました。  
続きまして、減価償却費のことで、平成30年度富山市病院事業会計決算書21ページに内容が書いてありますが、これはそれぞれあと何年で減価償却されますか。

契約出納課長 減価償却費が減っておりますのは、高額な医療器械の償還が終わったということが要因ですが、それぞれの機器等の耐用年数に応じまして、短いもので5年、長いものであれば10年という形でそれぞれ耐用年数が異なっております。

高田 重信委員 平成30年度富山市病院事業会計決算書25ページに償還する利率が書いてあります。前半のほうは大変利率が高いわけですが、借りがえなどはどのようにされていますか。

契約出納課長 今ほど申しましたように、利率の高いものにつきましては、公的資金補償金免除繰上償還等の手続がありますので、市民病院としまし

ても、国の制度にのっとりまして、利率の高いものについては既に借りがえを終えているところでもあります。

高田 重信委員 同25ページの上のほうから、3.15%、2.80%となっていますが、これは借りがえた上でこの利率になっているのですか。

契約出納課長 国は、利率が概ね5%以上の高いものについては補償金を免除して借りがえても構わないとしておりますので、国が認めたものについては借りがえを終えているというふうに御理解をお願いします。

高田 重信委員 わかりました。  
続きまして、平成30年度富山市病院事業会計決算書13ページの平成30年度富山市病院事業損益計算書の一番下にあります、5番の特別利益中、(1)固定資産売却益について、説明をお願いいたします。

契約出納課長 こちらにつきましては、旧清水町小学校の校区にありました旧医師官舎を駐車場として貸し出しておりましたが、今後も病院事業としては利用する見込みがありませんので、売却をさせていただいたところでもあります。

売却額は1,580万円でありましたが、経理処理のルール上、帳簿価額の62万円余りについては資本的収入の固定資産売却代金に計上しまして、残りは収益的収入の特別利益に計上することとなっておりますので、そのような内訳となっております。

高田 重信委員 それで、キャッシュ・フロー計算書と少し差額が出てきている—つまり—手続上のそこがあるということですか。

契約出納課長 はい。

高田 重信委員 わかりました。  
続きまして、平成30年度富山市病院事業会計決算書18ページの収益費用明細書のうち、その他医業収益の室料差額収益であります。この室料差額は近年と比べて金額的にどのようになってきていますか。

医事課長 平成30年度決算額は、平成29年度と比較して370万円余り減少しております。  
この主な理由は、病院で病棟再編を進めておりまして、その間に患者さんを移動させた関係で室料差額が減少したものでございます。

高田 重信委員 わかりました。  
続きまして、平成30年度富山市病院事業会計決算書19ページの他会計負担金の高度医療についても、昨年度との比較を踏まえてどのようになっているのかお伺いします。

経営管理課長 こちらについては、昨年度の決算額は3億1,200万円余りでございまして、平成29年度と比較しますと、3,100万円ほど減少しております。  
原因につきましては、先ほど契約出納課長から話がありましたけれども、これはもともと高額な医療器械の購入に係る企業債の償還元金に対する金額でございます。  
平成24年度に購入した高額な装置に関しては償還が平成29年度で終了しておりますので、平成30年度の償還元金が減少したものでございます。

高田 重信委員 ちなみに、高度医療と言われるものの内容についてお聞かせ願えますか。

管理部長 こちらは他会計負担金、いわゆる一般会計から負担金をいただくものでございます。  
今ほど経営管理課長からも説明しましたが、高額な医療器械を購入する際に、一般的には

起債をして購入します。この起債の元金につきまして、一定のルールに基づきまして一般会計から繰入れをしていただいているという状況でございます。

基本的には、100万円以上で、なおかつ一定年度以上使用するものを高額な医療器械として、高度医療に資するものという取扱いを基本的なルールとしております。

ただ、当然個別にいろいろな器械がございますので、基本的なルールに合わせた上で、該当する、しないについて、個別に判断をした上で処理をさせていただければと思います。

高田 重信委員 最後になりますが、これからの市民病院の1つの方向性として、市民の皆さんにこれだけの高度医療を提供するという事で、特に平成30年度において、高度医療と言われるものの内容があれば聞かせてほしいです。金額ではなく、高度医療の内容についてです。

契約出納課長 平成30年度に導入した一番大きな医療器械としましては、1億3,000万円余りのCTスキャン装置を購入させていただいたところであります。

管理部長 補足させていただきますと、平成30年度で

一番高かったのは、今言いましたCTスキャン装置でございます。

これは、当然今までのCTスキャン装置と比べてはるかに高性能でございます。端的に申しますと、メリットとしては、いわゆる照射時間が短く、御高齢の方や子どもの心臓などを、今までと違って非常に映しやすくなるということです。

もう一つは、2種類の異なるエネルギーの放射線を当てて、今までできなかった病理的な解析もできるというものを入れました。このことは、患者さんへの負担や待ち時間等の格段の短縮、あるいは今言いましたように、病気の診断について、非常に有益なものであると考えます。

さらに、加えて申し上げますと、一般的な医療器械というイメージからは外れますが、昨年度一番大きかったのは、いわゆる電子カルテの更新でございます。旧の電子カルテを10年以上使っておりましたが、近年のさまざまな新しい医療の進め方、仕組みと合わなくなりました。今回、新しい電子カルテにして、業務スタッフ、医師の負担軽減が、ひいては患者さんの医療の向上につながるというような効果が非常に大きいということもあります。平成30年度で申し上げますと、その2点が大

きなものだというふうに考えています。

高田 重信委員 とにかくいろいろな機器も準備し、高度医療も対応できるということで、これらのことは「きよら」にも書いてありましたが、その内容をもっとPRしてもらいたいというお願いが1つと、平成30年度富山市病院事業会計決算書7ページに記載がありますとおり、手術部門の増改築も一生懸命されています。新しい器械も入ってくる中で、少しでも情報を市民の皆さんに広く知らせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

鋪田委員 先ほど手術件数の話がありましたけれども、手術と入院というのはある程度リンクしてくるかと思います。厚生委員会でも申し上げたり、あるいは監査委員からの意見も付与されていると思うのですが、診療科別での数字というものをしっかりと捉えた上での対策ということが必要になってくると思うのです。その点について、どのようになさってきたのかお答えいただけますか。

病院事業管理者 現在、原価計算を基本として、まず診療科ごとの人件費と直課できる材料費の原価を見ているところです。



一部の診療科におきましては、年間で人件費を賄うのがぎりぎりという科もありますし、一方で医師1人当たりで2億円近く収益がある診療科もあり、診療科ごとのばらつきが非常に大きくなっております。

その中で、手術をする診療科につきましては、手術そのものの原価計算をしまして、実際の利益がどのくらい出ているのか、それも見たと上で最終的に判断しようと思っています。

現在進行中なので、詳しいデータはまだお知らせすることはできない状況です。

鋪田委員

今ほど医師1人当たりの手術の収益という話がありました。監査委員の意見でも示されていますけれども、病院は企業ですので、医師や看護師1人当たりの収益も当然見ていかなければいけないのですが、決算の状況について、もう少し詳しく説明、補足をいただければと思います。

病院事業管理者

細かい数字としてはちょっとずれるかもしれませんが、同規模の病院と比較しまして、医師につきましては収益が多いということになっています。つまり収益に比して医師は少な目になっております。

そのほかの技術職を含めました傾向としては、

当院は1人当たりの生産量、収益が低目になっているところではあります。

ただ、この同規模ということは、許可病床で見ることが多いのです。市民病院で実際に稼働している病床数は、冒頭お伝えしましたように少し減らしてきているところなので、一概に比べて、正しい比較になるのかどうか、もう少し検証をしてみないと何とも言えないところではあります。

鋪田委員

ベースになる数値が違ってくると、結果を読み取る、分析した後の対処も変わってきますし、我々議会側もそれに対してどういう意見を出すかが変わってきます。地域の医療圏における病院の立ち位置などが背景にあれば、その数値の読み取り方は当然変わってくると思うのです。

先ほど広報の話もされました。一般市民に対する広報はやっておられるということは我々もホームページや「きよら」を見て理解できるのですけれども、医療関係者などを対象にしたPRの場というのが必要ではないかということも委員会でも以前申し上げたことがあります。

病院に関係している医療関係者等を含めて、そういったPR活動をやっていらっしゃる

のかどうか、また、必要性について御見解をお伺いいたします。

病院事業管理者

PR活動としては、1つには、開業医を中心にこちらのほうから出向きまして、いろいろな情報をお伝えするという活動を、地域医療部を中心に年間を通じてやっております。昨年に行けませんでした、私も回ったことがあります。

それから、病院の中で症例検討会を開きますが、これをオープンにして、特に開放病床を利用していただいている先生方を多く集めまして、病院の中でどういう医療が行われているのか、レクチャーを含めて毎月やっております。

それと、病院の外では、パーティー形式になりますけれども、まずレクチャーをしまして、その後懇親会の場で前年度の実績、それからDPCのいろいろなデータを集めた冊子をお渡しして説明する会を6月をめぐりに開催しております。各部長が開業医の先生にお会いして自己PRをする、そういう場を定期的に設けております。

そのほか、私は富山市医師会副会長として病診連携の担当もしておりますが、医師会が催す会が複数ありますので、そこに積極的に出

て行って、一般開業医の先生方と話をする場  
を利用するようにしております。

高見委員 不勉強で申しわけないのですが、富山市民病  
院には緩和ケア病床がありますよね。平成2  
9年度、平成30年度の利用状況はどのよう  
に把握していますか。

病院事業管理者 今、当院の緩和ケア病床は17床ございます。  
実際に運用できるのは13床から15床の間  
ぐらいですが、稼働は大体安定しています。  
現在は、必ずしも入院して緩和医療をするだ  
けではなくて、外来での緩和医療であるとか、  
あるいはほかの診療科のところへ出向いて、  
チームとして緩和ケアを提供するという流れ  
になってきています。  
必ずしも緩和ケア病棟だけではなくて、ほか  
の外来、あるいは在宅など、非常に幅広く緩  
和ケアを提供しているところです。

管理部長 すみません、補足だけさせていただきます。  
確かに病床数は20床なのですが、2人部屋  
が3室ございます。ただ、これは緩和ケアの  
性質上、実際に2人部屋として使うことがで  
きないものですから、実態としては、先ほど  
病院事業管理者が申し上げたとおり17床と

というのが事実上最大数という意味でございます。

高見委員

昔、知り合いが何人かその病棟でお世話になって、病室の中を見せていただいたこともありますが、これからの時代、家族構成が非常に複雑な形になってくると、緩和病床というのが非常に重要になってきます。

在宅の緩和ケアもしっかりやっているという話もされたので、流れとして少しはよくなってくるのかなと思っておりますけれども、人間の最期、終末期といいますか、それを大事にしていきたいなという思いがやっぱりあってお尋ねさせていただきました。これからもこういったことについては十分しっかりやっていただきたいと思います。

松井委員

先ほどの鋪田委員への答弁の中にもありましたけれども、地域医療支援病院として、地域の開業医との医療情報交換などの実施といった取組みの結果として、平成30年度の紹介率が65.5%、逆紹介率が113.2%という形になっているのですけれども、平成29年度と比較して、どのような効果と課題があると考えているのか、見解を聞かせてください。

病院事業管理者　　まずは、逆紹介と紹介の関係になりますけれども、逆紹介を推進することによって、開業医からは預けた患者さんが必ず戻ってくるということで、その病院に対して信頼を持って紹介をしてくれることから、逆紹介を先行することで紹介数が増えてくる傾向があると一般的に言われております。

　　当院の逆紹介率が高いことは時々問題にはなるのですが、まず逆紹介をしっかりすることで紹介数を増やしていこうというふうに進めてきております。

　　しかし、実際に紹介されて入院、あるいは手術になる方—重症度の高い方の比率がまだ低いのではないかと考えております。

　　紹介の数自体は年々増えてきているところでありますけれども、それが直接手術の件数に結びついていないところが去年の実態というふうに考えております。

松井委員　　今の答弁に少し関連するのですが、どうしてそれを聞きたかったかということ、病床稼働率がここ3年、まだ70%を超えていないというのが現実問題としてあって、厚生労働省からすると、70%未達がずっと続く場合は病床数を削減するというにかかわってくると思っています。

紹介数は増えてきているということで、あとは、それが実際に病院の収益にどうつながるか、入院にどうつなげるかが今後の課題だと思っていますので、地域の医療機関との関係づくりにこれからもしっかり取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。それと、平成30年度に医局部門の改修工事をされたと思うのですが、以前の医局部門の映像を見せていただくと、なかなかよろしくない環境だったということもあるので、そういう工事をした結果、医療スタッフからはどういう反応があったのかお聞かせください。

病院事業管理者

以前は、録画していたこともそうなのですが、けれども、小さい部屋に分かれて勉強したり休憩したりしてしまっていて、コミュニケーションがとれないということがありました。今回は非常に広いオープンなスペースにして、多くの先生方がすぐ顔を見てお話ができるという環境をつくりました。まずは医師同士のコミュニケーションの活性化ということを第1の目標に今回の改修をしたところであり、ことし4月に赴任してきた先生方とお話をしているところなのですが、非常に環境がいいという評価を受けているところです。

松井委員            そういった改善をすることによって研修医のマッチングー昨年も富山市民病院はフルマッチできたという形で、ほかの病院に比べて改善されているというふうに評価できていると思うので、またそういったことで、医療スタッフの環境改善も含めて、医師確保のための取組みをしていただきたいと思っております。その上で質問なのですが、以前、委員会でも聞きましたけれども、昨年から改善していますが、研修医のマッチングを増やすため、今後、こういった取組みをしていこうと思っているのかお聞かせください。

分科会長            平成30年度決算に関する質問でお願いします。

松井委員            では、マッチングの成果についてお聞かせください。

病院事業管理者    今御指摘いただきましたように、昨年度、6人の定員のところ、6人の基幹型の研修医を獲得することができました。今年度につきましても、多くの学生さんに当院を受験していただいております。昨年度の活動として、レジナビというものがありまして、学生さんたちが各病院のブース



を見学に来る、そういうところがあります。そちらに積極的に出ていきまして、PRする内容も、これまでは当病院のことだけだったのですけれども、非常に多彩な連携機関等の研修ができるという仕組みをつくったこと、大学との連携を密にするということを打ち出しました。

それから、救急につきましては、ドクターヘリで有名な千葉北総病院での研修も可能にして、研修医が望む研修ができる環境を整えていることをPRしました。

それによって興味を引き、まずは受験をしてもらえたということが去年の一番大きな点だと思います。受験していただいて、その大部分の方に当病院を選んでいただきましたので、それが一番の成果かなと思っています。

今年度に向け、せっかく来ていただいた6人の研修医に満足する研修を受けてもらおうということで、準備を昨年度進めたところです。

高見委員

私は市民病院でもう十何年、大変お世話になっています。つくづく感じるのは、私の場合は脳動脈瘤があって手術をしたのですが、それ以後も何カ月かに1回は担当の先生が顔を出してくれて、後のフォローというか、本当に親切にやっていただいた経験があるのです。

その先生は退職されて今はおられないのですが、そういったフォローというか、そういう体制は市民病院にありますか。

病院事業管理者 昨年度のことについて述べさせていただきますと、フォローはしっかりしております。ただ、今、国の流れもそうですし、地域完結型の医療への転換ということでいくと、やはり開業医との連携が非常に重要になってきます。今までは専門医が手術をすると、ずっと自分で診ていたのです。お薬だけ出すような方でもずっと診ておられたのですけれども、今はそういう方を地域の先生方にお返しして、ふだんの診療はしていただく。ただ、自分が行った手術の経過をこのタイミングで診ていかなければいけないということを決めまして、そのタイミングでまた来ていただいて検査をする。検査の結果を開業医にお返ししてまた診てもらおうと、そういうタイプのフォローを今こちらの病院ではしているところです。

大島委員 平成30年度富山市病院事業会計決算書3ページ(4)職員に関する事項で、薬剤師が3名減少しております。薬を院外処方希望される方も増えているかと思うのですが、仮に院外処方が増加しているとしたら、薬剤師の

減と、その収支に対する影響を教えてくださいませんか。

管理部長

外来につきましては、当然100%にはなりません。基本的にはほとんど、いわゆる院外処方に対応させていただいています。

一部、どうしても通常の薬局でお求めにならないようなもの、あるいは精神科関係の患者さんで、なかなか薬局に行きづらいという方がいらっしゃると思いますが、処方については、基本的には処方箋を発行し、薬局で受け取っていただいているというところになります。

薬剤師は、今申しましたとおり、院内のさまざまな薬の調製、あるいは最近増えてきているのが、昔のイメージで言うと、薬剤師は薬局にこもってひたすら薬を調剤するという話だったのですが、今は病棟のほうへ行かれて、患者さんへの薬剤指導、お薬についての効果・効能等を薬剤師という立場から説明するとともに、ふだんの生活で気をつけること、あるいは病気についての特徴等といった薬剤指導をするという方向に変わってきているところです。

薬剤師につきましては3名減っているのですが、実情的には年度末の少し前にさまざまな御事情でやめられた方がいらっしゃいますの

で、1年間を通してマイナス3名だったというわけではございません。

そういう中で、業務については、人数が不足したことによって、今言いました薬剤指導等の密度といたしますか、充実度が下がらないようにしつつ、いわゆる働き方改革の関係もありますので、業務が過度にならないように調整をしたところでございます。

なお、やはり3名の欠員は大きかったものですから、この不足分について、今年度当初には、その分を見込んで採用をさせていただいたという状況でございます。

収支への影響ですが、薬剤の指導につきましては、いわゆる診療報酬上の加算というものが一定程度ございます。当然、数が減れば収入が減るということになるのですが、昨年1年間を通して、特に薬剤指導の部分について顕著に減ったということとはございませんので、薬剤部のほうで減ったなりに全体の業務の見直し等を進めていただくことで、ある程度患者さんへの対応はきちんとできたかなと考えています。

泉委員

先ほどの話ですけれども、高度医療で一般会計からの繰入れがあったという認識でよろしいでしょうか。

管理部長      こちらのほうは、恐らく高度医療だけではないのですが、総務省が一般会計から企業会計への繰出しの基準というものを示しておりまして、その範囲内で一般会計から毎年基準に基づいて繰入れをさせていただいているところであります。

泉委員        今の質問は高度医療に関してなのですが、恒常的に繰り入れている勘定項目というのは、ここには存在しないという考えでよろしいですか。

管理部長      平成30年度富山市病院事業会計決算書の19ページをごらんいただきたいと思います。他会計負担金というのが、まさしく繰入金の一部でございまして、この中に、高度医療ということで、先ほど申し上げた2億8,100万円がございまして、その上にも幾つか節がございまして、精神病棟運営やリハビリテーション医につきましても、これはもともと採算性が非常にとれない分野ということも国のほうでも認識しておりまして、先ほどの話になりますが、診療科ごとに言うと、どうしてもこういうところは赤字という形になってしまいます。これにつきましても、一定程度の割合で一般

会計から繰入れをいただいていますし、一番下にあります感染症病床運営については、年にお一人入るかどうか—ここ数年は入っていないのですけれども—こちらもいざというときのために備えて当然持つことになるのですが、病院としては、収入がとれるところではございませんので、こういうところにつきましても基準に基づいて繰入れをいただいているところでございます。

泉委員

さきの9月定例会の委員会で私は感銘を受けたのですが、病院事業管理者のほうから、病院というものは、もちろん利益を出せばなおいいのだろうけれども、やっぱり公共性が大きいという—120億円の売上げがあって、今回1億円の損失が出た。ただ、私としてはたかだか0.8%という感覚で—黒字のほうがいいのは当たり前なのですが—1億円と言ったら大きく感じるのですが、0.8%という数字をどのように捉えていらっしゃるか、病院事業管理者にお伺いしたいのです。

病院事業管理者

0.8%とはいえ、今の医療を取り巻く環境からすると、やはり病院が経営努力をして、無駄なことをしないということが必要な時代ですし、黒字を生み出すべきだというふうに

考えております。

その中で私がお伝えしたいのが、黒字にするために粗診粗療をしていいとか、あるいは、まだ治療が終わっていない人を病院から早く出て行ってほしいというふうに強制するなどということはしてはいけない、きちんとした医療を提供した上で経営が成り立つということを目指すべきということが申し上げたかった趣旨です。

泉委員

最後の質問なのですが、小さい会社ながら私も経営をしていますので、言ってみれば、細かいお金の出入りで、上司や同僚とぎすぎすしてしまうと、それを患者さんが受け取ってしまうのです。

結局そういった病院内のおもてなしと言ったらおかしな言い方ですけども、笑顔を見せるような、そういった研修だとか講演会、催しはやっていらっしゃるのでしょうか。

病院事業管理者

接遇の研修につきましては定期的にやっておりますし、接遇の委員会を以前からずっと継続してやっております。

その中で、アンガーマネジメントや接遇の技術といったことを研修で実施しています。

また、外部からは、全日空のキャビンアテン

ダントの方に来ていただいて、講習を受けたことがございます。

分科会長      ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
これより、認定第21号の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      なしと認めます。  
以上で、厚生分科会病院事業局所管分の決算審査を終了いたします。  
病院事業局の皆さんは、御退室願います。  
この後、福祉保健部所管分に入ります。  
説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔病院事業局退室／福祉保健部入室〕

分科会長      これより、厚生分科会福祉保健部所管分の決算審査を行います。  
改めて申し上げます。質疑については、平成30年度決算に関係のあるものでお願いいたします。



認定第1号 平成30年度富山市一般会計歳入歳出決算、歳出第3款民生費中、福祉保健部所管分、第4款衛生費中、福祉保健部所管分、

認定第5号 平成30年度富山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算、

認定第6号 平成30年度富山市まちなか診療所事業特別会計歳入歳出決算、

認定第7号 平成30年度富山市介護保険事業特別会計歳入歳出決算、

認定第8号 平成30年度富山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、

以上5件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

福祉保健部長 〔挨拶〕

福祉保健部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

高田 重信委員 各施策の内容について、数字などをお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

初めに主要施策成果報告書107ページ、地域ぐるみ福祉活動推進事業についてです。実施事業数を見ますと、前年度と比較して平成30年度は40事業増えているわけですが、決算額は同じで事業数が増えた理由等についてお聞かせ願いたいと思います。

福祉政策課長 まず、この事業の概要について少し御説明します。

この事業では、小学校区を事業単位として、地区社協や民生委員児童委員、自治振興会等が行う自主的な福祉活動に要する経費に対して助成を行っており、現在、79地区で助成を行っております。

そのため、例えば1つ事業が増えると最大で全地区、つまり79事業増えることとなりますし、1つ事業が減ると最大79事業減ることとなりますので、この増減についてはなかなか分析しにくい状況ではありますが、最近、この事業で新たに取り組まれることとして、ケアネット活動、要はひとり暮らしの老人などに対して食事会を開くといった活動、それと各種団体、例えば保健福祉センターや包括支援センターとの意見交換会等の事業が新しく増加しているという状況であります。

決算額につきましては、まずこの事業につき

ましては各地区の世帯数によって決まっております。1,000世帯未満の場合は補助基準額が20万円、その2分の1の10万円を補助上限としております。2,000世帯から2,999世帯、要は3,000世帯未満の場合には、補助基準額が25万円で、その2分の1の12万5,000円を助成の上限としております。3,000世帯以上では補助基準額30万円で、その2分の1の15万円を補助上限としているということになります。

各地区において補助基準額を上回る事業をしておられるものですから、事業が増えても補助限度額に既に到達しているということで、決算額については前年と同額ということになっています。

高田 重信委員 わかりました。また地域の声を聞いていただければと思います。

続いて、主要施策成果報告書108ページ2番、自立支援給付事務処理システム事業ですが、この一元管理を行うシステムというのはいつから運用されているのか、また、平成30年度は件数が増えているわけですが、平成28年度、平成29年度と累積してこの数字になったのかどうなのかをお伺いします。

障害福祉課長 自立支援給付事務処理システムにつきましては、基本的にはリースで、パッケージをおかりして運用しているものでございます。

毎年、金額に増減がございますのは、例えば平成29年度においては、平成30年度に制度改正を控えておりましたので、そういったシステム改修を追加しております。

平成30年度につきましては、マイナンバー制度への対応ということで追加しているところでございます。

基本的なリース料というものがあって、毎年その金額は変わらないわけでございますが、そういう変動要素はございます。

高田 重信委員 このシステムについては、障害福祉課が担当しながらやっているということによろしいですか。

障害福祉課長 そうでございます。

高田 重信委員 わかりました。

続きまして、主要施策成果報告書109ページの2、障害支援区分判定審査会開催事業についてです。平成30年度の審査件数が増えています。審査会につきましては年何回ほどの開催で、審査委員の方が何人おられるの

か、また、その経費について説明いただければと思います。

障害福祉課長 回数につきましては、平成30年度は39回ということでございます。

委員の方につきましては、今現在、20名の方をお願いしているところでございます。

高田 重信委員 平成29年度から決算額が増えたわけですが、その重立った理由は、例えば人件費が増えたとか、回数が増えたということでしょうか。

障害福祉課長 そのとおりでございます。1回当たりの報酬がございまして、回数が増えればその分お支払いするということになります。

高田 重信委員 その回数が増えた要因というのはどうお考えでしょうか。

障害福祉課長 主要施策成果報告書110ページにございますが、自立支援給付支給決定者数が年々伸びております。こういった母数が伸びておりますので、新規の受付件数もここ数年間、右肩上がり伸びているという状況でございます。

高田 重信委員 1つ要望ではありますが、こうした審査の基準

となる回数が増えたということも書いておいてもらえればありがたいなと思います。回数や目的なりをお知らせ願えればと思います。次に、主要施策成果報告書111ページの6番に（新規）就労定着支援事業があります。平成30年度から始められて、利用者数は10人ということですが、これは想定内の数字であったのか伺います。

障害福祉課長 当初は34人というふうに見込みまして、予算措置などをしてきたわけでございます。新規事業ということで、事業所がどれだけおられるか、そのニーズをどれだけ拾えるかというところで、その辺で数字の乖離はございますが、平成30年については10名の方に御利用いただいたということでございます。

高田 重信委員 想定より下回ったということで理解します。その実績というか、成果については、どのように捉えていますか。

障害福祉課長 この事業に当たって、事業所を通じて利用者の方に聞いています。基本的には3年間の継続事業でございますが、これからなのでございますが、一般就労された企業と、相談を受ける事業所の方が本人との仲介をされること

によって、いろいろな安心感が得られているということをお聞きしております。

高田 重信委員 各企業との連携、連絡というのは、何回ぐらいされたのですか。

障害福祉課長 それぞれ個々の方がどういう形で何回やったかということは数字としては上がってこないもので、お答えすることができません。

高田 重信委員 障害を持った方の就労ということにこれから力を入れていかなければいけないと思っていますし、ここにも記載がありますが、企業とのしっかりとした連携、指導・助言を行うということもありますので、対応をしっかりといただければと思います。

続いて、主要施策成果報告書112ページの1番の移動支援事業です。時間数も決算額も増えてきているわけですが、この要因についてお聞かせいただければと思います。

障害福祉課長 この事業は、利用者の半数以上を知的障害の方が占めております。

その目的も、プールですとかカラオケ、ボーリングなどの余暇活動というものが多く見受けられるところでございます。

こうしたことから、増加の背景としては、余暇活動を通じた社会参加ですとか、生活の質を高める活動へのニーズが高まっているのだろうというふうに思っております。

また、昨年度、事業所が19カ所から22カ所に増えたことによって、利用者の需要に応える環境が整ったのではないかというふうに考えております。

高田 重信委員 事業をされた上での課題など、何か見えてきたものがあればお聞かせください。

障害福祉課長 課題につきましては、このニーズがどれだけ増えていくかということは、なかなか見込みが立てづらいところではあるのですが、潜在的には、そういった社会参加を望まれる方々がまだ多いのではないかなというふうには思っております。

高田 重信委員 今おっしゃったように、ますますニーズが増えて、外に出てもらうということで、行政ももっと積極的にPRしなければいけないという面もありますので、そういう対応はしっかりしていただきたいと思います。

鋪田委員 主要施策成果報告書113ページの高齢者生



きがい対策について幾つかお伺いします。  
毎回言われていることなのですが、シルバー人材センター運営事業に関して、会員数、受注件数ともに年々減少という傾向がずっと続いていますけれども、この数字の原因等について、どのように分析をされているのか、改めてお伺いしたいと思います。

長寿福祉課長 会員数の減少につきましては、昨今の雇用とか、所得環境の改善が続いている中で、ことしの3月末現在の有効求人倍率が富山県内で1.95となっておりまして、全国平均の1.63に比べ非常に高くなっていることと、企業側も定年延長などを導入されるなど、高齢者の就業環境の多様化が進んでいるものというふうに考えております。

鋪田委員 そもそもの目的として、就労支援であるとか、高齢者の能力の積極的な活用を図るものと書いてありますけれども、現在の社会の中でシルバー人材センターの置かれた位置というものが一ずっとこういう傾向になっている中で、シルバー人材センターをどう運営していくのかということで、会員数や事業の減少について、昨年度どのように対処していかれたのか、お答えいただけますか。

長寿福祉課長 シルバー人材センターにおきましては、委員がおっしゃったとおり、臨時的・短期的で軽易な仕事を高齢者の方をお願いしているということでございまして、富山市のシルバー人材センターにおきましては、女性や団塊の世代を対象にきめ細やかな入会説明会なども行っております。平成30年度は72回開催されて、289人が参加、そのうち235人の方が入会されたというふうにお聞きしております。

また、例えば介護サービスとか育児支援など、新規事業の発注についても開拓しているというふうにお聞きしております。

鋪田委員 新規事業の開拓をされたということでありませけれども、高齢者だからこそできるサービス、事業の展開というものがありますので、引き続き研究をしていただきたいというふうに思います。

それでは次に、一番下のいきいきクラブ事業についてお伺いします。

実施校下が減ってきたー2校下減っただけと  
言えばそれまでなのですけれども、延べ利用者数も減少しているところであります。この要因についてどのように考えていらっしゃるか、お答えいただきたいと思います。

長寿福祉課長 平成30年度における減少校区につきましては、八尾地域の卯花校区と室牧校区の2つでございます。

この事業につきましては、富山市社会福祉協議会が行っているものに対して補助をするという形で行っておりまして、利用者減の理由につきましては、利用者の方がお亡くなりになられたり、施設に入所されたり、入院されたりということが主な原因ではありますが、事業の目的として、閉じこもりがちな方を外に出すという目的もございますけれども、そういった方を外にお呼びするというのはなかなか難しいということもお聞きしているところでございまして、なかなか利用者が伸びないというふうに聞いています。

鋪田委員 各校下でさまざまな特徴的な事業が展開されているかと思えます。一方、その中で参加者が一今おっしゃったように、お亡くなりになられて減少しているという要因もあるのかなというふうに思いますが、先ほどお話ししましたように、社会的な要因がさまざま変わっていく中で、平成30年の数字などを見て、いきいきクラブ事業のあり方ということも考えていく必要があったかと思えます。この事業の推進について、どのような御見解

をお持ちなのか、お伺いたします。

長寿福祉課長 この事業は、ひとり暮らし高齢者、閉じこもりがちな方の誘い出し、閉じこもりを防止するということを目的に、地区の社会福祉協議会にお願いしているものでございます。この事業の実施に当たりまして、民生委員、食生活改善推進員の方にも御協力いただいているところでございますので、その方々にも引き続き御協力をお願いするとともに、閉じこもりがちな方の積極的な誘い出しなどについても支援してまいりたいと考えております。

鋪田委員 今ほど答弁があったとおりでらうと思うのですが、もう一つ、これは意見として申し上げますけれども、先ほどもお話しいただきましたが、利用者数の中に、新たに入ってこられる方、あるいは亡くなっておやめになる方、別の要因で就業されたという方もおられれば、今のいきいきクラブ事業のほうでも、そういう単なる数字の増減ではない中身ということがあると思いますので、それについてもしっかりと要因分析をして、事業について進めていただきたいなと思います。

高齢者の事業については以上です。

松尾委員 高田 重信委員からも話がありました、主要施策成果報告書111ページの6番、(新規)就労定着支援事業で、確認といえますか、一般就労へ移行した障害者の方の人数は把握していらっしゃるのですか。

障害福祉課長 主要施策成果報告書108ページをごらんいただきたいと思います。一番上段に総合計画目標とする指標として掲げておりますが、県が数字を調査しておられまして、毎年報告が上がるようになっております。

松尾委員 今後も県から人数は上がってくるということですね。平成30年度分はどうですか。

障害福祉課長 市町村別に数字は上がりますので、富山市分として把握できることになっております。平成30年度の数字についてですが、実績値は例年、翌年の2月か3月ごろに公表されております。

松尾委員 すみません、何人と言えない理由が何かあるのですか。何人いらっしゃったのかなと思ったのですが。

障害福祉課長 平成30年度については46人という見込み

数を出させていただいておりますが、この実績値が出るのが来年の2月か3月ごろになります。

松尾委員 そのうち、今回は10人の方がこの新規事業を利用されたということによろしいですか。

障害福祉課長 一般就労へ移行する全ての方がこの事業を利用されるわけではなくて、そういう思いを持っておられて、この事業にマッチすると思われた方がこの利用者の数だというふうに思っております。

松尾委員 啓発活動でもないですけれども、企業との連携の中で、利用してみたらどうかという企業側からのアドバイスといったことも起こり得るかと思うので、連携がますます重要だろうなと考えます。

まだ1年しかたっていないのですけれども、その事業の課題に関しても、やはり来年度に入ってから把握できるような形なのですか。

障害福祉課長 事業所の数も今年度に1カ所増えまして、利用者は現在14名になっておりますので、手を挙げていただける事業所の数が増えていって、こういう事業が浸透していけば、利用者

数はもう少し増えていくのかなというふうには思っております。

松尾委員　今はとにかく浸透していかせるような取組みが重要だと思いますので、よろしく願います。

高田 重信委員　主要施策成果報告書 134 ページの 4 番、こども発達支援室の事業について、決算額が大きくなっています。  
子どもの発達というものの相談を受ける回数が増えてきて、そういう子どもたちが増えてきていると思いますが、要因といったものは何かつかんでおられますか。

障害福祉課長　例えば主要施策成果報告書 127 ページをごらんいただきたいのですが、冒頭に、障害児通所給付支給決定者数という数値がございます。これは子どものサービス支給決定件数でございますが、このようにどんどん右肩上がりになってきております。  
その背景には、発達障害というものが非常に認知されてきて、その認定に対する抵抗感など、そういうものが徐々に薄れてきているのかなというふうにも考えております。

高田 重信委員　　そういう背景があって、この予算を増やされて対応してきたということによろしいですか。

障害福祉課長　　この事業につきましてはおっしゃるとおりで、平成29年度、まちなかの総曲輪レガートスクエア内にこども発達支援室を開設させていただきました。

開設当初、4月とか5月は月100件程度で推移していたのですが、それから毎月非常に伸びてきておりまして、その年度末には月300件近くに伸びていきました。

そういったこともあって、昨年度、人件費の増というところで手当てをさせていただきました。

その後、現在に至りましては、大体月250から300件程度というところで平準化しているのかなと考えております。

高田 重信委員　　総曲輪レガートスクエアとの連携をしっかりととっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、主要施策成果報告書309ページの6の(1)総務費中、介護認定審査会費につきまして、事業内容に介護認定審査会委員報酬、認定調査委託料等と書いてありますが、この金額配分、また、内容についてお聞かせくだ



さい。

介護保険課長 平成30年度の決算額につきましては、介護認定審査会費のうち、委員報酬は、3,678万2,000円となっております。  
認定調査委託料等につきましては、1億6,885万円となっております。

高田 重信委員 委員の人数は何人で、審査会は何回されたのですか。

介護保険課長 委員の人数は182人となっております。  
審査会の開催日数については210日間、回数につきましては、1日で最大4回開催するものですから、694回となっております。

高田 重信委員 平成28年度及び平成29年度から比べると、回数などは増えてきているのではなくて、ほぼ横ばいという捉え方でいいですか。

介護保険課長 平成30年度は、平成28年度、平成29年度と開催日数は一緒なのですが、開催回数が減っております。  
これはなぜかと思っていたのですが、平成30年度の介護認定申請件数が2万2,241件、平成29年度が2万3,771件

で、約1,700件ほど減っております。要するに、申請件数が減れば、委員に対する報酬も減りますし、認定調査委託数も減りますので、その分で決算額が下がっているという形になっております。

高田 重信委員 わかりました。

続いて、国民健康保険について、主要施策成果報告書310ページの3の(1)総務費中、保険料収納率向上特別対策事業費及び医療費適正化特別対策事業費とありますが、まず、この内容について説明をお願いします。

保険年金課長 まず、保険料収納率向上特別対策事業費は、保険料を収納します収納推進員の人件費や、督促状などの印刷物のお金、郵送料等の金額となっております。

医療費適正化特別対策事業費につきましては、レセプトを点検する点検員の人件費や、ジェネリック医薬品を推進するために発送します差額通知書の印刷代及び郵送料、それと市民の方に医療機関にかかった記録を確認していただくために発送します医療費通知の印刷代や郵送料となっております。

高田 重信委員 そういう特別対策事業費があったおかげとい

うか、その成果として収納率が上がっているという捉え方でよろしいですか。

保険年金課長 そのとおりでございます。

高田 重信委員 人件費の内訳として、この特別事業にかかわっている方は何人なのですか。

保険年金課長 保険料の収納推進員は今9名おりまして、7名が旧富山市の担当、1名が八尾、婦中、山田地域の担当、もう1名が大山、大沢野、細入地域の担当という形で配置しておりまして、その人件費が1,500万円余りになってございます。

松井委員 主要施策成果報告書311ページの特定健康診査の受診者数について、同39ページに、受診者の増加に努めたと記載されていますが、受診者数自体は減少している状況です。平成30年度の取組みについて見解をお聞かせください。

保険年金課長 平成30年度につきましては、主要施策成果報告書に記載されていたことを中心に行っておりますが、全体的には大きな成果は出ていないところでございます。

一方、平成30年度につきまして、受診率が若干低かった山室中部地区、堀川南地区の2地区をモデル地区としまして、電話勧奨など、集中的な勧奨を行っております。

その結果、5から6ポイントの受診率の上昇が見られていることがわかっております。

松井委員 主要施策成果報告書157ページのがん検診受診率の件で、全体的に受診率が低い状況だと思っておりますが、向上に向けた、平成30年度の実施についてお聞かせください。

保健所地域健康課長 がんの早期発見と早期治療につなげるために、がん検診の受診率向上が大変重要であると考えておまして、がん検診と特定健診などの受診券、検診の案内を一本化しまして、対象者全員に個別通知を行っております。

また、身近な場所で検診が受けられるように、集団がん検診もきめ細かく実施しております。さらに、各地区の保健推進員による個別受診勧奨なども実施しているところですが、こうしたこれまでの取組みに加えまして、平成30年度につきましては、新たに大腸がんの啓発を強化するために、地域健康づくり展などにおける大腸がんクイズラリーを実施したり、また大腸がん検診について理解を深めるため

に、大腸がん撲滅のトイレットペーパーなど、啓発物品の配布を行ったりしております。

また、保健福祉センターの保健師を中心に、どうやったら受診率が上がるのかということで受診率向上推進ワーキングを行いまして、次年度の新規事業を協議、検討しました。

このワーキングで出された企画をもとに、集団がん検診のウェブ予約システムを今年度より導入したり、また胃がんと乳がん検診について、8月までに施設検診を受診された方の自己負担額を割引して早期受診を促進、またかかりつけ医からの受診勧奨を推進するための手引なども作成、配布したりするなど、新規事業の実施につなげているところでございます。

平成30年度の受診率向上の取組みについては、周知・啓発が主な内容でありまして、啓発物品の購入は多少ございますが、保健師をはじめ、保健推進員、地域の方々などのマンパワーによって取り組んでおりました。

泉委員

主要施策成果報告書113ページの高齢者生きがい対策費に関して、事業数は8ありまして一最後の8番目はポスターの配付ですから関係ないので除くと、7事業中、高齢者ふれあい入浴事業だけ人数が増加していて、ほか

の6事業は人数が減少しているのです。  
私の中ではこれが理解できないのです。高齢者は増えているはずなのに、どうして6事業で減っているのか。どう捉えたらいいのか、教えてください。

長寿福祉課長 例えませんが、老人クラブ活動事業につきましては、会員数が減っています。老人クラブは60歳以上の方が加入できるということになっておりますが、昨今、60歳ですと、皆さんまだ現役で働いていらっしゃることも多々あるということで、加入率がなかなか伸びないということもございます。  
シニアライフ講座などにつきましても民間の講座がございまして、この講座自体は、まず足がかり、生きがいづくりとしてやっただいているものでございます。教室数は増えているのですけれども、民間のほうに行かれたり、ほかの市民講座に行かれたりということが考えられるところでございます。  
また、高齢者生産活動事業につきましては、箇所数は8カ所が変わらないのですが、広さが1坪程度で狭いということで、本格的にやりたい、趣味として園芸をやりたいという方につきましては、例えば農林水産部でやっている、教えていただけるような農園のほうに

行くというようなことで若干減ってきているというふうに分析しております。

泉委員 シニアライフ講座運営事業の対象者は、旧郡部の6町村一多分なのですが、そういう教室に行きたくても行けない人がいっぱいいるのではないかなと思うのです。その辺はいかがお考えですか。

長寿福祉課長 シニアライフ講座につきましては、本当に身近な公民館で行っているものが主でございますので、遠いところではやっていないというふうに認識しております。

鋪田委員 主要施策成果報告書127ページの2、放課後等デイサービス事業についてお尋ねします。平成28年度からの推移が記載されており、またその理由について若干触れられております。利用者数、延べ利用日数も非常に増えておりますけれども、サービス実施事業者数はどういうふうに変化しているのか、教えていただけますか。

障害福祉課長 こちらについては、平成29年度より2カ所増えまして、平成30年度時点で76カ所です。

鋪田委員      ニーズの高まりや増加、それに対して事業者数も増えてきているということですが、ここに記載のとおり、今後もますます高まっていくのだろうと思います。

利用者数などがこれだけ増えてきている中で、有資格者の方、専門家の確保というのが課題だったと思いますが、平成30年度においてどういうふうにその確保に努められたのか、お答えください。

障害福祉課長      放課後等デイサービス事業における有資格者につきましては、まずはその配置基準において、保育士や児童指導員を定員に依りて確保することが定められております。

また、その報酬体系においても、処遇向上の促進を図るために、配置基準以上の人員を配置した場合や、看護師、社会福祉士、介護福祉士などを配置した場合に加算される仕組みになっております。

本市におきましても、こうした環境整備の支援を行う専門家を事業所に派遣する事業を行っておりまして、良質な人材の確保とサービスの質の向上に今後も努めていきたいと考えております。

鋪田委員      本市は障害児に関する施策をさまざまにやっ



ておりますので、これらとも連携しながら障害に対する理解、あるいは専門的な知識を有した方々の養成に努めていただいて、この事業を推進していただきたいというふうに思います。

続いてもう1点お伺いしたいことがあります。主要施策成果報告書163ページに、動物愛護管理事業費について書いてあります。普及啓発を行ったということでありますけれども、この1と2の表について、啓発の結果として、例えば殺処分が減ったとか、そういったことも指標の1つとして大事だと思いますが、この辺についてどのようになっているのか、お答えいただけますでしょうか。

保健所生活衛生課長 殺処分につきましては、平成28年度は、犬が15頭、猫は成猫と幼猫を合わせて172頭です。平成29年度は犬が8頭、猫は115頭、平成30年度につきましては、犬が9頭、猫は112頭となっております。

鋪田委員 引取り、譲渡されなかった猫というのは一ブリーダーの段階、ペットショップの段階とさまざまだと思うのですが、この事業の啓発として、殺処分を減らしていくことも指標として見ていかなければいけないところで

す。このことについて、普及啓発と書いてありますが、何か取組みはされたのでしょうか。

保健所生活衛生課長 現在、地域猫といって、地域で猫を見守り育てるという取組みを、地区でやっていただけるように一野良猫が邪魔だから何とかしてくれなどという問合せが最近結構ありますが、それはぜひ地域猫として見守っていただきたいということで、補助金等も使いながらうまくやっていただけるように、極力引き取らない方向でやっております。

あと、ホームページ等を使って、小さい猫等はぜひ里親で飼っていただけるようにということも、今年度力を入れてやっている状況であります。

鋪田委員 決算審査のことなのでこの程度にとどめておきますが、引き続き動物愛護について、普及啓発をお願いしたいと思います。

高見委員 今の答弁に関連して、地域猫というような発言があったのですが、私は過去に保健所に相談したことがあるのです。  
というのは、猫を飼うのは自由かもしれませんが、それが1軒の家で十何匹という形で、異常な形で飼われる方がいるのです。その猫

が近隣の家を徘徊したときに、ノミとか、いろいろなものをまき散らすというか、それによってアレルギーになったという人たちが何人か出て、仕方ないから町内で捕獲をして、結局殺処分になったのです。

地域猫としてという言葉はわかるのですが、もう少し適正な飼育の仕方を。それもしっかり指導をされているのですか。平成30年度においての話です。

保健所生活衛生課長 委員がおっしゃるとおり、いろいろなケースがございます。餌をやっておられる方について、適正に餌をやっていただきたいと思いますとか一地域によっていろいろなケースがございます。できるだけ地域に入って、こちらの獣医師が中心となって進めるようにはしております。

分科会長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中、福祉保健部所管分、認定第5号から認定第8号まで、以上5件を

一括して意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      なしと認めます。  
以上で、厚生分科会福祉保健部所管分の決算  
審査を終了いたします。  
暫時休憩いたします。

午後0時03分    休憩

~~~~~

午後1時08分    再開

分科会長      早いですが、おそろいですので始めさせていただきます。  
ただいまから、厚生分科会を再開いたします。  
これより、こども家庭部所管分の決算審査を行います。  
認定第1号    平成30年度富山市一般会計歳入歳出決算、歳出第3款民生費中、こども家庭部所管分、第4款衛生費中、こども家庭部所管分、  
認定第4号    平成30年度富山市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算、  
以上2件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

こども家庭部長　〔挨拶〕

こども家庭部次長　〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長　これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

鋪田委員　まずは、委員会資料２ページの、例えばこども医療費助成事業等々で、見込みを下回ったという説明でしたが、この主な要因については、どのようにお考えでしょうか。

こども福祉課長　こども医療費助成事業が見込みを下回ったことにつきまして御説明をいたします。  
こども医療費助成につきましては、平成２９年１０月に小・中学生の通院助成における一部負担金の廃止、助成方法を償還払いから現物給付へ変更、それから所得制限の廃止といったような要因がありまして、平成３０年度に補正予算を組ませていただいたところです。  
今申し上げましたような要因につきまして、実績に基づきまして平成３０年度の補正額も算出したところではあるのですけれども、こ

ども医療費につきましては、風邪やインフルエンザがはやりますと、その助成額というのは大きく変わってまいります。そういった意味から、こちらのほうの見込みが一部できていなかったことがありまして、不用額が発生したと考えております。

鋪田委員 主要施策成果報告書124ページに助成実績が書いてあります。今ほどお話があったように年度途中での拡充などということで、年度ごとに要因は違うのですけれども、以前の厚生委員会で、小学生の助成件数が伸びたというような御説明がありました。予算決算委員会という場なので、この要因について改めて御説明いただけますでしょうか。

こども福祉課長 今おっしゃいました助成件数の伸びにつきましてはですけれども、平成29年に事業を拡充した関係もありまして、小学生や中学生の通院数といったところが今回伸びたと考えております。

また、小・中学生につきましては、入院数もある程度伸びていると考えております。

未就学児につきましては、拡充の中で所得制限は撤廃されましたけれども、あまり大きな要因がなかったもので、それほど大きな増に

はなっていないかと思っております。

鋪田委員

本会議などでも市長がたびたび、こういった施策については、総合的なパッケージとして市の魅力を高めていくものの1つだということで、その中で人口のことについてもよく触れておられるのですけれども、例えばこの事業を見て、そういったことが人口増につながっているとか一なかなか資料、数字は読みづらいところがありますけれども、どういう御見解をお持ちなのかお答えください。

こども福祉課長

今おっしゃったように、こども医療費助成の制度拡充が直接人口増につながっているかどうかということの根拠となる数字はありませんけれども、子育て世帯を社会全体で支援いたしまして少子化対策に取り組むこととともに、福祉をはじめといたしまして、さまざまな分野において、総合力の高い、誰からも選ばれるまち、そういったことを目指すことが人口力を高めることにつながっていくのではないかと考えております。

鋪田委員

あと、この制度の課題として考えていることがありまして、それについての見解を伺いたいのです。例えば学校などで、気がついたら

当然そちらを優先していくといったようになっているわけですがけれども、本来、先に使われるべき保険といたしますか、制度が使われていなくて伸びているという要因はないかどうかということについては、どのようにお考えですか。

こども福祉課長 すみません、先に使われるべき保険というのは、学校のほうで何かけがをされたといった場合のことをおっしゃっていますか。

鋪田委員 学校のほうでの対処は問題ないと思うのですが、日常活動の中で、例えばPTAだとか児童館といったいろいろな活動がある中でけがをされたり、それが病気につながったりということがあった場合には、本来、先にそちらの保険を使ってからこの医療費助成ということになってくると思うのですがけれども、心配しているのは、制度そのものがきちんと周知されていなくて、先には使われずに、このまま助成実績の伸びにつながっているのではないかと懸念しているのです。そういう感触をお持ちなのかどうなのかをお聞きしたいのですが。

こども福祉課長 今おっしゃったのは、周知が不十分で、本来



使うべき制度を使わずにこども医療費助成のほうを使ってしまっているのではないかという御質問だったかと思います。そちらにつきましては、学校への周知も恐らくされておりました、こちらのほうでは必要な部分についてこども医療費助成を使われているというふうに現在考えているところであります。

高見委員 子育て支援センターに関して少し聞きたいのですが、主要施策成果報告書119ページに表が幾つか出ております。平成30年度の来所者数は、その他で8万9,599人がだったということなのですが、相談内容を大別すると、どういうことが多いですか。

子育て支援センター所長 相談内容につきましては、やはり子育て不安に対する相談で、一生懸命かかわっているのだけれども、例えば思うように食べてくれないとか、具体的なお話をいただきます。子育ての方法がよくわからなくて不安に思うということです。

それから、先ほどもおっしゃったかと思うのですが、核家族で住んでいらっしゃると、子育てについて質問するおしゅうとさんや、お父さん、お母さんなりがいらっしゃらないという現状が多いので、相談する相手が

あまりおられないということで、支援センターへお越しになって相談されたり、電話をかけてこられるという内容です。

高見委員 相談においでになる人たちについて、家族構成は聞いておられますか。

子育て支援センター所長 家族構成は伺っております。

高見委員 具体的な細かい数字は別として、家族構成を聞いた中で、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に生活しているような世帯の方の相談は、どのくらいあるのですか。

子育て支援センター所長 申しわけありません。具体的な数は挙げておりませんが、やはり圧倒的に多いのは核家族の方です。

高見委員 本来であれば、おじいちゃん、おばあちゃんなどがいると、いろいろな相談、指導を受けられる立場にあるのですが、今言われたように、核家族の中ではなかなか相談を受けられない、それが1つ顕著に出てきているのかなというふうに思うのです。  
もう1つ、2番目に24時間子育て相談電話

対応事業（保護者専用）がありまして、夜間相談者数が出ているわけなのですが、夜間相談というのは何時から何時までですか。

子育て支援センター所長 夜間は、午後6時から翌朝の9時までということをお願いしております。

高見委員 もう1つ、その下の子どもほっとダイヤル事業で、これは小学生、中学生の子どもみずから相談の電話をかけてくるのですか。

子育て支援センター所長 この事業は、平成28年7月から開始されたものです。相談者が減少しているということで過去に御質問もあったかと思うのですが、今お話しされたように、小学生、中学生自身が電話をかけてくるものでございます。

高見委員 その中で、小学生の相談の内容というのは、具体的に一細かくはいいのですけれども、どのような相談が多いのですか。

子育て支援センター所長 相談内容で多いものとしては、やはり友達関係に困っているということが一番多くございます。  
この事業開始当初は物珍しさもあったのか、かわいい相談と言ったら申しわけないのです

けれども一子どもたちからすると真剣に考えての相談ですが、「お友達と駆けっこして負けたから、どうやったら速くなりますか」といったものも多く寄せられておりましたので、児童相談所につなげていくというものは、本当にまれにしかない現状があります。

高見委員 最初はそういうたわいのない相談事が多かったのだらうと思いますけれども、これだけ事業をやってきて、今の小学生たちから、深刻な相談というものはあるのですか。

子育て支援センター所長 深刻といいますと、お母さんがたたいてくる「虐待ですね」というような相談もあるのですけれども、話を聞きながら、「お父さんはどうしていますか」とか「先生にはお話ししましたか」ということで、次のところにつなげていくというところも目指しながら、傾聴に努めて、「どんなときにどうされるの」ということで話を聞いていくと「たたく親はだめなのですけれども一どこかに自分も悪いところがあったかなと気づく相談もある現状です。

高見委員 最後に、ちょっと心配しているのですが、小学生は子どもほっとダイヤルの番号を知って

いるのですか。

子育て支援センター所長 この事業を始めるときに、子どもほっとカードというものを作成しまして、市内の全小・中学生に配布しました。フリーダイヤルですので無料でかけてきています。

高見委員 小さい子どもがないものだからわからなくてお聞きしました。ありがとうございました。

鋪田委員 主要施策成果報告書122ページ(3)に、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業がございますが、平成29年度も平成30年度も実績がゼロということになっております。この要因について説明をいただけますか。

こども福祉課長 こちらの事業につきましては、周知は十分に行わせていただいているところであります。毎年8月に児童扶養手当現況届の提出依頼を受給者にお送りする際、ひとり親家庭が利用できる制度を盛り込んだリーフレットを同封しております。そちらの中に、この事業の説明も記載されておまして、児童扶養手当受給者には周知できているものと考えております。また、現況届を受け付ける会場があります。

けれども、そちらのほうにも個別のチラシを配置させていただきまして、関心のある方に見ていただけるようにしております。

さらに、毎年3月に、「広報とやま」に制度を説明する記事を掲載させていただき、広く市民に対しても周知を行っているところであります。

こちらにつきましては、対象となる方が大変少ないため、これまで実績はなかったのですが、今年度に入りまして講座を修了された方がおられますので、今年度につきましては実績が1件ということになっております。

鋪田委員

続いて、教育関係の話で、ひとり親家庭学習支援事業についてお伺いします。

この利用者が伸びてきているというのは、実施箇所を当初の呉羽、山室に加えC i Cビルを拡充されたということもあるのですが、それ以外に要因というのは何か考えられますでしょうか。

こども福祉課長

こちらの事業につきましては、平成27年7月にまず1カ所の会場でスタートしたところですがけれども、皆さんにだんだんと広まったり、評判が上がってくるにつれまして、登録児童数も増えてきているのではないかと思います。

ております。

利用しておられる方々がほかの友達に説明をされたり一利用者にアンケートなどもとりまして、皆さんが最終的にどう思っておられるかというところでは、大変成果があったとか、勉強のやる気が出てきた、そういった意欲も増えてきたというようなことを皆さんおっしゃっていますので、そういった意味でだんだんと定着してきて、増になってきているのかなと考えております。

鋪田委員

ひとり親関連でもう1つ質問です。ひとり親お助け隊事業というものがありますけれども、「一人ひとりに寄り添ったサポート」と書いてあります。ワンストップのことも書いてありますが、事業内容について、もう少し具体的に、わかりやすく説明いただけますか。

こども福祉課長

こちらの事業につきましては、ひとり親の手続がさまざまありますけれども、そういった手続に対し支援を要する方々に付き添いまして、申請や相談手続の手助けをするなど、一人一人の状況に応じたきめ細やかなサポートを行っております。

市役所内でしたら、市民課ですとか市民税課、居住対策課などでの手続のときに、必要があ

れば、こちらのお助け隊と一緒に支援を行うということもしております。

また、ワンストップサービスとして、こども家庭部内や市役所内、それから必要に応じまして外部の関係機関とも連携いたしまして、そういったところとつないで、スムーズな手続ができるように支援をさせていただいているところでもあります。

鋪田委員 そのアテンダントは、具体的にこういった方々一福祉にかかわったことがある経験者だとか、そういう資格的なことはどのようになっているのかお答えいただけますか。

こども福祉課長 こちらのアテンダントにつきましては、定数外職員の者が現在従事しているところではありませんけれども、こども家庭部ができる前から子ども関係の支援を10年以上続けておりまして、子どもの制度等に大変熟知している者なので、こちらのほうも安心して、そういう者を中心としてお助け隊事業をさせていただいているところです。

鋪田委員 子ども福祉に限らず、福祉関係のことというのは、当事者や家族と関係機関、あるいは市役所の窓口等々一当事者が窓口に来て、窓口



の方は一生懸命対応されるのですけれども、  
どういうメッセージを発すればいいのか、あ  
るいは、この方はどういうことにお困りなの  
か、なかなかコミュニケーションがとれなく  
て、制度があるのにそのまま、使われないと  
いうこともあります。せっかく広報活動を一  
生懸命されていてもうまくつながらないとい  
うことがあるので、この事業については引き  
続きしっかり進めていただきたいと思いま  
す。

ほかにこの関連で質問される方はいらっしや  
いますか。もしなければ、次の質問もよろし  
いですか。

続いて、主要施策成果報告書132ページの  
病児・病後児保育事業（まちなか総合ケアセ  
ンター）についてです。

利用登録者数が書いてありますが、これは累  
計のものなのか、それとも年度ごとの新規登  
録者数なのか、数字の説明をまず願いま  
す。

まちなか総合  
ケアセンター所長

利用登録につきましては、治療中の病気など、  
お子さんの最新の状態を知るために、毎年登  
録をしていただいておりますので、毎年新規  
ということになります。

松尾委員

今のまちなか総合ケアセンターの話なのですが、けれども、平成30年度から連携市町村ということで拡大した部分があって、このことによる影響をお聞きしたいなと思ったのです。本市以外の連携市町村の利用者数までわかるのであれば知りたいなと思ったのと、そのことによって実際に本市で利用したいのに一利用できないということまでは言えないのかもしれないですけれども、不都合が発生したことがあるのかなと思って心配したので、お聞かせいただきたいと思います。

まちなか総合  
ケアセンター所長

連携市町村に住居票のある方につきましては、病児・病後保育事業と産後ケア応援室事業をお使いいただいております。

まず、病児・病後児保育事業につきましては、連携市町村の利用登録が4名、それから利用者数ですけれども、病児・病後児が延べ7名、お迎え型につきましては1人もいらっしゃいません。

また、主要施策成果報告書153ページにあります産後ケア応援室事業ですけれども、デイケア一日帰りになりますけれども一は、連携市町村が4名、それから宿泊が2名、教室が4名になっております。

また、産後ケア応援室は里帰りの場合も使え

るのですが、里帰りにつきましてはデイケアが1名、宿泊が1名、教室は15名ということで、人数としてはそんなに多くはございません。少しずつ周知が図られて利用が伸びているものと思います。

松尾委員 他各市町村の方が利用する場合、本市の利用者よりもサービス利用料金が高いというか、何かそういったことがあったと思うのです。それでよかったかどうかということを知りたいです。

まちなか総合  
ケアセンター所長 産後ケア応援室事業ですけれども、利用者負担いただいている利用者負担額というものがございます。  
例えば、宿泊ですと24時間で7,200円をいただいております。連携市町村の方につきましては、基本料金ということで1万2,000円をいただくことになっておりますが、富山市民との差額につきましては、それぞれの市町村のほうで償還払いという形で負担をしていただいておりますので、実際には富山市民と同じ額でお使いいただいております。

高田 重信委員 主要施策成果報告書128ページの公立保育所第三者評価事業について、括弧書きでいろ

いと書いてあるのですが、事業内容について説明をお願いいたします。

こども支援課長 公立保育所第三者評価事業については、児童福祉法で児童福祉施設の設備及び運営についての条例は中核市が定めなさいということになっておりまして、それを受けて条例を制定しております。

その中で、保育所は自分が行う保育の内容について、質の評価を行って、常にその質の改善を図らなければならないという規定がまず1つあります。

次に、保育所は定期的に外部の者による評価を受けて、その結果を公表し、常にその改善を図るよう努めなければならないという規定がございます。

これに基づきまして、富山市では公立の保育所について、外部の認証機関をお願いして保育所の評価をしていただいているところです。

高田 重信委員 決算額を見ると、平成29年度と比べて上がっています。

平成28年度から平成30年度までで年度ごとに何カ所というのはわかりますか。

こども支援課長 平成28年度は5カ所、平成29年度は4カ

所、平成30年度は5カ所です。

高田 重信委員 昨年度から決算額が上がった理由はどうお考えですか。

こども支援課長 第三者評価機関では保育士や経験者が実際に評価をしておられまして、その方が1年間に見られる件数がある程度決まっております。県内全体を対象にしているのですけれども、その中で富山市は、平成30年度は5カ所をお願いしたところです。それぞれの保育所に通っている子どもさんの数、定員によって検査の金額が若干違っておりますので、でこぼこといいますか、違いが出てきているという結果です。

高田 重信委員 園児1人当たりで幾らという計算ですか。

こども支援課長 定員が何人から何人一具体的に言いますと、51人から100人で幾ら、101人から150人で幾ら、151人以上は幾らという形で、幾つか金額が決まっております、その組合せで決算としていく形になっております。

高田 重信委員 受けた評価の内容についてお聞かせいただけますか。

こども支援課長 この評価の特徴ですけれども、あくまで保育所が主体的に受審するという形をとっておりまして、特に評価の過程において明らかになった課題についての改善—保育の質を向上するという事に努めております。

これは、保育所の事業者だけが評価の対象になるわけではなくて、実際に子どもさんを預けておられる保護者の方に対してもアンケート調査等を行いまして、そちらからの意見を聞いた上で、実際の保育内容について、質の評価を行っております。

高田 重信委員 私はそういうものは見たことがないのですが、そういった内容については、やはり議会のほうにもしっかり出してもらうべきではないかなと思うのです。

こども支援課長 公表につきましては、ホームページで全件掲載はしております。具体的にどういうことを指摘されたのですとか……。

高田 重信委員 勉強不足ですみません。

そうしたら、親御さんも対象になるということで、指摘されたことに対して、親御さんとの連携はどのようにされておられますか。

こども支援課長 評価に大体1カ月ほどかかりますので、評価結果を受けて、今後こうしていきますとか、改善を求められる点について改善していくということについて、シートをつくりまして、それを公表しております。それを保護者の方にもお見せして、実際にこういう評価を受けておりますということでお示ししております。

高田 重信委員 指摘されたことは、もちろん第三者評価機関にフィードバックされて、また再度、それでよかったですよという評価を第三者評価機関で受けるわけですね。

こども支援課長 これは基本的に5年に1度受けなさいという指針がございますので、これを受けて、すぐにもう1回第三者評価機関に評価をお願いするというものではありません。

高田 重信委員 そうしましたら、改善したことを保育所で残しておくという形で終わっているということですか。

こども支援課長 そうということになります。

高田 重信委員 わかりました。

次に、同じく128ページの7番、公立保育

所 ICT化推進事業について、事業内容の説明をお願いします。

こども支援課長 公立保育所 ICT化推進事業につきましては、保育所5カ所において保育業務支援システムを導入することにより、保育士の事務負担を軽減し、より保育に専念できる職場環境をつくるということで取り組んでおります。

具体的には、園児の登園、降園の管理についてですとか、各種指導計画書、シフト表といった事務作業をシステム化することによって、保育士の保育以外に係る事務負担を軽減し、保育に専念できる環境をつくることを目指しております。

高田 重信委員 広く言えば、働き方改革の一環だと思うのですが、平成30年度にこれだけの予算をつけられていますけれども、いつから始められた事業ですか。

こども支援課長 昨年度から始めておりまして、今、5カ所で運営を実際にしております。

実際システムを使っておられる方、特に保育士からの評判については、登園、降園の時間が機械で確認できますので、延長保育の時間などがしっかり把握でき、保護者の方とのト



ラブルが今までは結構あったらしいのですけれども、そういうものは解消されてきているというふうに聞いております。

高田 重信委員 このシステムは、こども支援課で機器を管理されて運営されていると以前言っておられたと思うのですが、どうでしょうか。

こども支援課長 機械等はこちらで準備をして運用しております。

高田 委員 何カ月なのか半年なのかわからないのですが、その間、いろいろなトラブルや課題など、見えてきたところがあれば教えてください。

こども支援課長 機械を実際に入れて本格的に稼働したのは、平成30年の3月です。  
トラブルということでは、QRコードを使って機械で読み込ませるものですから、例えば機械がうまく作動しなくて動かなかったり一保護者の方がカードを忘れてきたということなど、運営の面でのトラブルはありますけれども、機械が動かなくなったということは聞いておりません。

高田 重信委員 これから重要となるICTを進める上で有効

だと思うので、しっかり検証されて次のステップに進んでいただきたいと思います。続けて、主要施策成果報告書155ページの子育て世代包括支援センター対応件数、すこやか子育て支援事業の参加者数の表で、産婦の方が大変増えています。

PRやプログラムがよかったのかと思うのですが、この要因というのはどうお考えですか。

こども育成健康課長 市内7カ所の保健福祉センターのほうに機能を持たせております子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期までのさまざまな相談支援を行っているところでございますが、大きく伸びている要因としましては、平成30年度から始めましたベビーボックスプレゼント事業が影響しております。この事業がなかったときと同じように、産婦の方への個別相談というのは従来どおり行っているのですが、それに加えて、二千数百人の方にベビーボックスをお渡ししているものですから、その分が加わって倍増、2倍程度の増になっていると。それだけ妊産婦の方々とかかわる機会が増えた、これが主な要因でございます。

高田 重信委員 決算額1,100万円余りの中で、すこやか

子育て支援事業に係る費用というのはどれくらいですか。

こども育成健康課長 主要施策成果報告書155ページの右側のほうに決算額の推移がございます。  
平成30年度決算額は1,130万5,000円と載せておりますが、こちらの決算額の主なものは、子育て世代包括支援センターでの窓口対応業務が増えるということで、看護師等の臨時職員を雇用しております。その方の人件費とだけいただければと思います。

高田 重信委員 最後になりますが、主要施策成果報告書156ページの4番、ネウボラ研究事業であります。これも平成30年度に行われたわけですが、まず、何人の方で、どういった方が参加されたのかお聞かせください。

こども育成健康課長 ネウボラ研究事業でございますが、昨年、平成30年8月20日から同月25日まで6日間の日程で、本市から保健師が2名、助産師が2名、通訳職員が1名、計5名で子育て支援の先進地でありますフィンランド共和国のタンペレ市を訪問したところでございます。

高田 重信委員 帰ってこられてからいろいろと協議されて、

今の新しい施策にも生かされていることと思いますが、それらに対しての成果、効果についてお聞かせください。

こども育成健康課長

まず、ネウボラという言葉の意味ですけれども、フィンランド語で相談する場所とかアドバイスをを行う場所、機関、そういう意味がございます。

フィンランドのネウボラの特徴は、1人の保健師の方が妊娠期から誕生、子どもさんとお母さんをそれぞれ継続して大きくなるまで支援していくということが特徴でございます。そちらについて先進的に取り組んでいるということでもありますので、それを学んでこようという趣旨で行ってまいりました。

成果はという御質問でございますが、正直、日本といいましょうか、富山市では、1人の保健師がずっと継続してかかわるということは、職員のジョブローテーションの関係もありまして困難です。

市内7カ所に設置しております子育て世代包括支援センターにおります保健師等が、異動等があっても、速やかに切れ目なく母子の情報を引き継いでいくために、保健福祉センターだけでなく、そのほかの関係機関、例えばこども家庭部の関係で申し上げますと、保育

所、認定こども園、子育て支援センター、あるいは就学されますと、小学校、中学校等がありますけれども、そういう関係機関がしっかり連携して母子を引き続き支援していくというやり方、方法を、富山版のネウボラというふうに位置づけまして一今年度になるのですが、育児サポートネットワークという仕組みを広く市民の方に周知しながら、保健師1人ではなく、関係機関が連携しながら子育て支援をしていくという考え方、そういう着地点に今は到達したといえるでしょうか、そういうことが1つの成果でございます。

高田 重信委員 先ほど鋪田委員から話があったかと思いますが、富山市の人口、特に女性が増えている要因については、こうした子育て支援がしっかり効果を発揮しておられるものだと思いますので、こども家庭部の皆さんには、またいろいろと御努力を願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

松井委員 主要施策成果報告書150ページの1番、妊産婦、乳児健康診査等の表で、産婦一般健康診査について、平成29年度に933件だったものが平成30年度は253件と大きく減少しているのですが、その要因について教え

てください。

こども育成健康課長 産婦一般健康診査につきましては、平成30年の6月末までの制度と、平成30年の7月以降の制度が異なっております。

平成30年6月末までは、出産の際にお母さんに異常が見られたりとか、産婦人科の医師が必要と認めた一部の妊婦の方についてのみ対象としまして、1カ月健診に合わせて、いわゆるスクリーニングをして一部の方に検査を実施しておりました。

一方で、同年7月からは、産後鬱や新生児の虐待予防など、いわゆる心理面のケアという面からも、新たに全ての産婦の方、要は全員を対象にしまして、産後2週間と産後1カ月の2回、産婦健康診査を実施したところであります。

結果的に、平成29年度は1年間を通じて、いわゆる一部の方に対して実施しており、平成30年度は、6月までは一部の方、7月から翌年3月までは全産婦の方ということで、この産婦一般健康診査というところで見ますと、そういう影響がありまして件数が減っているということでございます。

泉委員 保育所の入札差金の話がありましたが、その

取扱いはどうなっているのでしょうか。

こども支援課長 入札差金につきましては、予算執行はしないというのがベースになります。  
ただし、年度途中でどうしても直さなければならぬものですか、保育園で子どもたちがけがをすると危ないということがもしあれば、財政当局と話をしまして、本来使ってはいけないのですけれども、差金を使う形にさせていただきますいております。

泉委員 わかりました。  
それともう1点、監視カメラの話なのですが、どういう使い方をしているのかという調査や指導はやっていらっしゃるのでしょうか。

こども支援課長 調査や指導ということは特にしておりません。  
保育所の事務室にモニターを置いておりまして、実際に玄関から入ってこられる方については確実に見える状態になっておりまして、必ず事務室に誰がいる形になっておりますので、保育所の安全につながっているかと思えます。  
カメラをつけたからといって何かをしてくださいなどということは、特にはしておりませんが、安全・安心については常に気をつけて

ください、戸締まりについてもきちんとしてくださいということはこれまでどおりやっております。

泉委員 監視カメラは確かに安心感はあるのですが、年にも1回でもいいですし、学期ごとでも、監視カメラがあったからこういうことで助かったとか、こんな事例があったということ、ぜひデータを収集してほしいと思うのですが、いかがですか。

(「要望ですね」と発言する者あり)

泉委員 要望です。ただ、今はやっていないのですね。

こども支援課長 今のところはしていません。

鋪田委員 先ほど聞き損なったのですが、主要施策成果報告書155ページの子育て世代包括支援センター対応件数については、ベビーボックスなども影響して、増えているということでした。

ベビーボックスは渡すことが目的ではなくて、面談数を増やしていくということで、まさしく成果が上がっているというふうに思いますけれども、そこで、面談された方の次の



ステップとして、子育てケアプランの作成ということがあります。基準数値が平成29年度の50%から、令和3年度の目標数値が100%ということにして、平成30年度は66.2%ということでもあります。

ケアプラン作成割合を100%に持っていくために、具体的にどういう仕掛けをしていらっしゃるのか、答弁願えますでしょうか。

こども育成健康課長

この目標数値100%というのは、全員という目標でございます。高いハードルをあえて設定したところでございますが、これは令和3年度の目標数値ということで、昨年度の決算を踏まえて、それから今年度の取組みを継続しながらこの目標に到達したいというところでございます。

まず、ことし4月から、母子健康手帳の交付窓口を7つの保健福祉センター、いわゆる子育て世代包括支援センターに集約したところでございます。

ケアプラン作成件数の平成30年度実績は66%余りということですが、まだこの時期は、例えば富山駅前C i Cビルのとやま市民交流館ですとか、市内七十数カ所の地区センターの窓口でも母子健康手帳を交付することができました。

それをあえて7つに集約することで、結果として専門職のほうからお渡しするということで、そこでケアプラン等も含めた最初の面談が可能になってきます。こういうことを踏まえて、100%に到達できるのではないかということです。

それから、さまざまな機会を捉えて、出産後も、ベビーボックスもきっかけづくりの1つではありますが、さまざまな事業で保健師とかかわる際には、いわゆる面談の実施を行って、妊婦、産婦の方が、今どのようなことでお困りかということを中心に、聞かせていただきながら、今後のプランに反映させていただきたいと考えております。

鋪田委員

私も四、五年前に、フィンランドで実際に保健師の方とネウボラについてお話をしておりました。

ケアプランの作成自体もそうですけれども、支援する側も支援を受ける側もお互いに向き合っていくことで、ケアプランの作成割合を高めることが大事なので、引き続き施策を進めていただきたいと思います。

分科会長

ほかにはないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中、こども家庭部所管分、認定第4号、以上2件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

なしと認めます。

以上で、厚生分科会こども家庭部所管分の決算審査を終了いたします。

こども家庭部の皆さんは、御退室願います。

この後、市民生活部所管分に入ります。

説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔こども家庭部退室／市民生活部入室〕

分科会長

これより、市民生活部所管分の決算審査を行います。

認定第1号 平成30年度富山市一般会計歳入歳出決算、歳出第2款総務費中、市民生活部所管分、第3款民生費中、市民生活部所管分

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

市民生活部長 〔挨拶〕

市民生活部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

松井委員 主要施策成果報告書の84ページ、ふるさとみまもり事業への支援で、危険箇所等発見件数が、平成29年度に比べ平成30年度は約1,100件ほど増加しているのですが、どのような内容が増えているのかお聞かせください。

生活安全交通課長 平成30年度の報告件数が約1,100件増えたことにつきましては、平成30年6月26日に奥田交番襲撃事件がございました。その対応といたしますか、ふるさとみまもり隊員の方々に、児童・生徒の登下校時に見守り活動に従事していただくことになりまして、その関係で1,100件増えたということになっております。

松井委員 増加したことに對して、対応はどのように行われていますか。

生活安全交通課長 北部地域の一例で具体的に申し上げますと、午前7時の登校時には豊田小学校、午前7時半には萩浦小学校、午前7時45分には岩瀬中学校の周辺をパトロールされ、下校時には午後2時30分から岩瀬小学校、大広田小学校、北部中学校の下校時の見守り活動をされておられます。

これを1日1件とカウントし、平日の日数は年間で220日になりますが、累計いたしますと1,100件となっております。

高田 重信委員 主要施策成果報告書85ページの中山間地移動販売支援試行事業で、大山地域におきまして人数が極端に減っていて、決算額も減っているわけですが、この要因についてお聞かせください。

市民生活相談課長 中山間地移動販売支援試行事業なのですが、平成28年7月から開始しておりまして、大山地域では個人事業主の方にこの事業に当たっていただいております。

ただ、平成30年度に、体調を崩されて事業ができないということで、8月末をもって事業のほうを終了しております。そのため、決算額、補助金の額等も減っているような状況であります。

高田 重信委員 平成30年度はその後ずっとやっていないということですか。

市民生活相談課長 引き続きやっていただける業者を探したのですが、すけれども、車両の手配などという問題もありまして、すぐには対応できないと。また、補助金が金額的にも低いという話も前の方から聞かれていたものですから、なかなか引継ぎ手が見つからなかったような状況にあります。

高田 重信委員 先のことを言ったらだめなのですが、少しでも継続できるように、そういったことも引き続き検討していただければいいかなと思います。

先にこちらを聞けばよかったのですが、主要施策成果報告書143ページの2、(1)高齢者交通安全教室について、決算額も参加者もだんだん減っている中で、高齢者の事故が逆に増えている意識があるのですが、この点についてどのように思っておられますか。

生活安全交通課長 御指摘の高齢者交通安全教室の決算額につきましては、250万円ほど減少しております。交通指導員が4名おりますけれども、その人員構成が変わりまして、平成29年度までは

嘱託職員3人と再任用職員1人でございましたが、平成30年度は嘱託職員が2人退職したため、再任用等の人員構成が変化いたしました。再任用職員は一般管理費から賃金が出るものでして、決算額にあらわれる嘱託職員は1人減になっております。

嘱託職員は1人減になったものの、再任用職員は1人から2人になって、合計人数は4人のまま変わりございませんが、この高齢者交通安全教室事業からの人件費の支出が1人分、一般管理費へ移ったということで減少という形になっております。

高田 重信委員 その人数が減った影響でこの開催回数も減ったという捉え方でいいですか。

生活安全交通課長 これにつきましては、交通安全教室は各町内、自治振興会の交通安全協会ですとか、長寿会の皆様の、その時々のお都合、御要望に応じて開催しております。

交通指導員自身は4人で変わりございませんが、たまたまその年度で御要望の増減というものが生じるということでございます。

高田 重信委員 ただ、減少している傾向がありますよね。このことについてはどう捉えていますか。

生活安全交通課長 高齢者交通安全教室につきましては、減少傾向の中にございますが、ほかにも……。

高田 重信委員 要するに、高齢者に対する交通安全の指導などということでは、回数は減ったけれども、充実した内容でほかにもやっているという捉え方でいいのですか。

生活安全交通課長 そのとおりでございます。

高見委員 関連して質問します。  
私の地域は福祉の、要するに敬老会とか住民運動会で交通安全運動を一交通安全協会が、市民がやっているでしょう。そういうものはこの回数に入っているのですか。

生活安全交通課長 御指摘のとおり、回数に入っております。

高田 重信委員 主要施策成果報告書145ページの自転車走行空間整備事業ですが、整備内容で平成30年度はナビライン、平成29年度は自転車ナビマークとなっています。  
今、大体何%というか、何キロメートルぐらいが整備されているのか聞かせてください。

生活安全交通課長 自転車走行空間整備事業につきましては、距



離ではなくて、路線ごとに整備していくという計画になっておりまして、例えば国道は41号線の1路線のみでございますが、これは一部整備済みでございます。

それから、県道は7路線ございますが、全て整備済みとなっております。

市道につきましては10路線ございますが、整備済みが7路線、一部整備が1路線、未着手が2路線というふうになっております。

高田 重信委員 全部のうちの何%という数字は出ないのですか。整備をしなくてはいけない路線のうち、今言われた路線は何%ですか。それを計算してください。

松井委員 同じ145ページの2、自転車交通安全教室修了証交付事業についてですが、富山市に小学校は65校ある中で、平成30年度実施数は47校しかないということです。ほかの学校に関してはどのようなになっているのか、お聞かせください。

生活安全交通課長 自転車交通安全教室修了証交付事業につきましては、原則、小学3・4年生を対象としております。市内の全小学校65校に2年間で実施することとなっております。

具体的に申し上げますと、小学3年生または4年生の学年ごとの人数が80人を超える場合は、ことしは3年生、来年は4年生というふうに実施しているため、2年間となっております。

逆に、3・4年生合わせて概ね80人の学校の場合は、単年度中に3・4年生一緒に事業を実施いたしますので、そのような小学校の場合は2年に1度の開催ということです。

小学校は全部で65校ございますが、このように、平成30年度は47校というふうになっております。

松井委員

実施校数の実情はわかりました。

ここに、「青少年期の交通事故の減少を図った」と書いてありますけれども、それはどのように立証、確認しているのか、お聞かせください。

生活安全交通課長

県警察にお伺いしましたところ、小学生から中学生、高校生までの青少年期におけます交通事故件数につきましては、平成29年度が66件、平成30年度が45件と減少しておりますが、一概にこの事業の効果というわけではございません。交通事故の減少を目指しては、国や県、市、それから民間企業、民間

団体もいろいろな事業を展開されている中で、この事業も交通事故減少の一助になっていればありがたいと思っております。

交通事故の減少を図ったという、この表現につきましては、交通事故の減少を意図した、目指したものであるというふうに御理解いただければありがたいと思っております。

今後は表現に誤解を招かないよう、注意を払ってまいりたいと考えております。

松井委員

同じ145ページ、3の自転車マナー向上事業で、「中学校2年生に自転車交通安全啓発物品を配布し」と書いてあるのですが、以前、中学生に配付しているクリアファイルを見せていただいたときに、飲酒運転をしないという項目が入っていました。

実際、中学生に配るものであれば、飲酒運転というのは全く論外な話なので、中身を精査した上で配るべき必要性があるのではないかと思います。見解をお聞かせください。

生活安全交通課長

道路交通法におきましては、14歳、中学2年生のときから自転車講習受講対象となります。自転車での危険な運転行為を繰り返しますと、この講習の受講が義務づけられることになっております。

このことから、生涯にわたる交通ルールの啓発という観点から、飲酒運転はしないという文言が入っております。

また、中学2年生への啓発活動により、このファイルを御自宅に持ち帰られまして、家族の中で、酒酔い運転は自動車だけではなくて自転車でも危険な違法行為であるということで、御家族の間で話題の1つになることも期待して、啓発活動の一環として入れさせていただいております。

鋪田委員 主要施策成果報告書138ページ、1の相談事業費のことで、まずこの件数については、窓口、電話、あるいは書面、メール—相談方法がよくわからないのですけれども、具体的にはどこまでを含めてこの件数を算出されていますか。

市民生活相談課長 相談事業につきましては、窓口で受け付けている業務のほかに、はがきですとか手紙、あるいはEメールで受け付けたものについても全て含めて計上させていただいております。

鋪田委員 これは困り事相談というか、問題の相談ということなのですかけれども、例えば市のホームページでやっているFAQシステムで簡単に

わかるような程度の内容を窓口で対応したとしても、この件数の中に入っているのでしょうか。

市民生活相談課長 一般困り事相談というのは、直接行政にかかわりのない生活相談になります。その中で多いのが、隣との境界の問題、騒音の問題、あるいは介護の問題、そして遺産分割、相続放棄の問題、生活全般にわたるものですので、FAQだけでは一市政に関するものではないこともあるものですから、そういうこともございます。

鋪田委員 続いて、ふるさと富山美化大作戦についてです。

参加者数と協力企業数が平成30年度に減っていますけれども、これは営利活動を行う企業なども地域の住民であるということで、ただの美化ではなくて、波及効果として一災害時などに、住民の中に含まれる企業等からも活躍、活動していただかないと非常に困るなというところで、非常に大事な場だと思いますが、まず減った要因についてはどのように分析しておられますでしょうか。

生活安全交通課長 参加者数や協力企業数につきましては、毎年

増減を繰り返しておりまして、町内の行事などとたまたま重なったことによる地域の個別事情というのが一番大きなものではないかと考えております。

協力企業数につきましては、新規で参入していただいている企業もございます一方、職人を抱える会社におかれましては、昨今の人手不足から、日曜日も仕事のため、今回は欠席させていただきたいという連絡もいただいております、社会的ないろいろな情勢等も重なって、たまたま増減がこのように発生しているものと考えております。

鋪田委員

冒頭に申し上げましたように、美化というのはきっかけであって、広く市民の一員として、企業あるいは営利団体等には、例えば介護や福祉の分野でも活動していただく必要が恐らくこれから増えていくと考えますので、これは地域のほうも努力しなければいけないと思いますけれども、引き続き新規に参加、協力していただける企業など、呼びかけをしていただきたいなというふうに思います。

続いて、主要施策成果報告書148ページになります。

男女共同参画推進センターの事業のうち、DV相談事業についてお伺いしますけれども、

平成29年度から平成30年度にかけて相談件数が減っています。これは県の性暴力被害ワンストップ支援センターとやまの開設の影響が大きいのかなと考えておりますけれども、それについて、どういうふうに見解をお持ちでしょうか。

男女参画・  
市民協働課長

委員がおっしゃったように、平成30年4月に県の性暴力被害ワンストップ支援センターとやまが開所したところです。

男女共同参画推進センターのDV相談事業と担当業務が一部重なる部分はございますけれども、昨年度のワンストップ支援センターの相談実績をお伺いいたしますと、昨年4月からことし3月までに、延べ515件の相談、電話、面接、同行等の実績があるそうでございます。そのうち主なものといたしましては、性的虐待ですとか強制性交、セクハラ、強制わいせつといったものが大部分だということでございます。

若者にありますデートDV等のDVにつきましては、515件のうち21件で4.1%といった比率でございます。

こういったことから、私どものDV相談事業の件数に直接影響することは少ないというふうに考えております。

では、平成29年度と比べて、平成30年度でなぜこのような減が起きたのかということ相談の担当者に確認してみました。

そうしましたところ、ずっと長い間、非常に危機的な状況にあった方がいらっしゃったそうなのですけれども、平成30年度の途中にその状況を脱出されたそうです。

これまでは、1日に何回も電話で相談されてきたそうなのですけれども、環境が好転し、相談件数が減ったということで、少し安心できるような状況でございます。

あとは、その方の環境の変化によりまして、これまでDVといった形で相談をお受けしたもののから、別の分野、例えば医療ですとか家族関係といったようなことにシフトしたということで、相談の総件数とDVとしての件数がいずれも減少したということでございます。

鋪田委員

1人の方が何度も相談されるケースの場合はそういうことがありますし、答弁では、別の形で関連機関にうまくつなげて、そういった状況を脱した実績として、今、事例紹介をいただいたのだと思います。

DVそのものがなくなれば一番いいのですけれども、被害に遭われた方々に対するケア、そして、最終的にはその状況から脱すること



が非常に大事なので、引き続き関係機関とも連携しながら事業を進めていただきたいと思います。

大島委員

主要施策成果報告書138ページの相談事業費の(3)特別相談は、法律相談が850件と圧倒的に多いわけですが、これは弁護士の無料相談であり、予約が要るということで、30分と限られているのではないかなと思うのです。そのことについて、30分程度で相談事が解消されるかどうかお聞きしたいのです。

相談内容は全部お手元にお持ちだと思っておりますが、同じような人が何回も来るなどして、きちんと解消しているかどうか、フォローはどうなっているか、お尋ねいたします。

市民生活相談課長

弁護士法律相談は大変ニーズがあり、1日当たり9件という形で、数を限って相談を受けさせていただいています。毎週火曜日、木曜日の週2回という形で開催させていただいております。今ほど言われたように、なかなか解決まで、継続的にやるのは難しいかなというふうには感じております。

相談内容も多岐にわたっております。相続、贈与関係ですとか、離婚関係、金銭貸借関係、

借家の問題などとなっております。

このような関係から、広く法律相談業務を行っていることもあり、なかなか課題の解決まで完全にはいかないのではないかなというふうに見ております。

大島委員           その後、例えば法テラスへつなぐとか、有料の相談につなぐなどということはやっていらっしゃるのでしょうか。

市民生活相談課長    やっております。

高見委員           先ほど話にあったふるさと富山美化大作戦について、これは大分続いているわけですが、これとは別に、富山市をきれいにしようという市民の意識が薄れてきているのではないかなと思います。

本当に残念ながら、ごみをわざわざ袋のまま一般道路の縁に捨てていくのを過去何回も見ているのです。

ひどいものになってくると一名前はわからないのですが、車はわかっています一昨年も、家で食べたカニの殻を交差点の真ん中にわざわざ置いていく、こういうやからが増えてきているのです。

市民が一体となってきれいなまちづくりを目

指そうという市のスローガンとは逆に動いている人種がいるのです。こういったものについて、過去、地域での美化清掃の意識というか、そういうものの醸成をどういうふうにやってきているのですか。

分科会長           これは、環境部の所管になると思います。  
あと、平成30年度決算に関する質疑をお願いいたしたいのですけれども。

高見委員           だから、過去に市民生活部として、ふるさと富山美化大作戦を通じて、どういうことを一ただ行事をやっているだけなのか、そういう意識を醸成する部分で何かしているのですか。

生活安全交通課長   自治振興会を通じて、各地域の人口に応じて美化推進巡視員という方々を毎年推薦していただいております。任期は2年間となっております。

本市では、環境美化の啓発や、清掃活動を行う美化推進巡視員の配置や、環境美化に関する日常的な実践活動を行う環境美化推進デーの設定などを規定しており、あわせて環境美化に関するマナーやモラルの向上を図るための市、市民、事業者の責務を明らかにした環境美化条例も制定しているところでございま

す。

各自治振興会等から推薦していただいております美化推進巡視員は、今、概ね190人いらっしゃいますけれども、地域や自治振興会などに対する日ごろの啓発活動もお願いしているところでございます。そういう活動を支援していきたいと思っております。

高見委員

言うことは大体わかるのだけれども、実際にそういう人たちに、しっかりと認識を持たせる講習会といったことをやっているのかいないのか。190人いようが何人いようが、どれだけいてもいいのだけれども、実際にそういう推進員の人たちにしっかりと講習会等で勉強していただいているのかいないのか、問題はそこですよ。

生活安全交通課長

美化推進巡視員の方々には、委嘱の際にあわせてまして、どのような啓発活動をしていただくのかということをお案内するとともに、研修会の御案内もいたしております。

美化推進巡視員の方々が地元に戻られた際に、環境美化に関する啓発活動等を行っていただいているものと考えておりますが、今御指摘のとおり、交差点の真ん中にカニの殻を捨てるなど、非常に確信犯的なの方々に対する対応

については非常に難しいのではないかなと考えております。

高見委員

1つお願いがありまして、やっているとは言うものの、右から左に流れる、そういうものも結構あるのではないかなと思います。ただやっているだけ、実績づくりだけで、内容が実際に伴っているのか伴っていないのかをもう1回検証して、講習会をしっかりとやっていただきたいなと思います。

カニの件は、見つけたので叱りつけて、その人は飛んで行きましたけれども、道端にぽんと捨ててあるごみがあるのです。

だから、地域で、住民の皆さんにどういう形で徹底しているのか一ただ単に、ふるさと富山美化大作戦という行事だけやっていればいいというものではないのです。これだけモラルが悪くなってきた世の中をもう1回取り戻すという観点で、そのあたりをやってほしいと思います。

松井委員

主要施策成果報告書140ページの公募提案型協働事業について、平成30年度も含めて、毎年4団体採択されているのですけれども、実際の成果や、例えばそれが継続してされているのかどうか、実績、効果についてお聞か

せください。

男女参画・市民協働課長 平成30年度採択の4団体につきまして、代表事例で申し上げますと、実は今ほど話題に上りました清掃活動をテーマに事業を実施した団体がございます。

若者たちを巻き込んで、それこそ、ふるさと富山美化大作戦にも参加しながら、こういったことをやったよとSNSで発信しながら富山の魅力を発見、発信する団体だったのですけれども、実は今年度も似たような事業を継続して応募してくださいました。

平成31年度の話になるのですけれども、事業採択されまして、郷土愛を育むといったような活動をされておられます。それが平成30年度における1つの大きな成果だというふうに考えております。

もう1点、平成30年度のことでお伝えさせていただきたいのは、やくぜんジェラー富王国実行委員会とあって、エゴマを活用するような形で活動した団体ございました。

高校生をメインのグループとするところで、富山市内の企業ともタイアップしながら新しい製品をつくっていこうという活動だったのですけれども、高校生が考えたやくぜんジェラートのえごまジェラートが、環境政策課が

事務を担当している富山市エゴマ6次産業化推進グループの認定商品ということで、今年度、認証を受けたということでございます。今後は環境政策課の事業になるのですが、何かイベントがあったときには、そういったところでその商品を活用しながら事業を展開したいということをお願いしております。

松井委員

次に、主要施策成果報告書146ページの「やま月イチ読学部開催事業」について、これはたしか久保議員が一般質問でも取り上げられたと思うのです。そのときは、人数、成果を上げるようにするという答弁だったと思うのですが、実際、平成30年度は12回開催して参加者数が119人、1カ月に10人いるかないかという現状を踏まえ、また、30歳の成人式開催モデル事業の廃止した理由として、地域の活性化等の継続的効果が見られず廃止したと書いてあることも含め、そろそろ見直しすることも視野に入れて、平成30年度の成果についてどう考えているのかをお聞かせください。

男女参画・  
市民協働課長

松井委員がおっしゃるとおり、参加人数だけを見ますと非常に……

（「30歳の成人式をやっていたのか」と発言する者あり）

男女参画・市民協働課長 はい。平成30年度まで実施しておりました。この読学部につきましては、参加人数が非常に心もとないような状況でございます。久保議員からの御指摘に対して部長がお答えしましたように、いろいろな企画物といった形で参加人数を増やしていくような試みをしたといったことも平成30年度にございました。例えば中山 七里さんとおっしゃる有名な作家をお招きして講演会を開催したりですとか、富山大学の小谷先生をお招きして「芥川龍之介を読む」といった企画を、ともども催したところでございます。けれども、残念ながら、興味といいますか、関心が限定的だったのかなのですけれども、人数としての実績にはなかなかつながらなかったということは非常に残念なことだと思っております。ただ、このとやま月イチ読学部開催事業でございますけれども、内容といたしましては、職場や地域などで、ふだん接点のない若者たちが1冊の本について語り合ったり、意見交換を行う場といったものを提供しております。読書というものの効果については、言うまで



もなく、知識を吸収したりですとか、本の中の疑似体験を通して人間的な成長が期待できる、そのように考えております。

通常の読書であれば個人的な体験、そこで終わるかもしれないのですけれども、ほかの方の感想を聞いたり、違った読み方を聞くことで一層深まりがあると考えて、この事業を今年度も継続してきたところでございます。

とは申せ、人数の点で言いますと、その効果、成果といったものが極めて限定的であるというのは間違いございません。このまま同じような形式で読学部を続けていくということは非常に難しいと考えておりますので、読学部としての企画だけではなく、青年同士の交流の場といったそのものについて、また考え直して、いろいろスクラップしてみながら考えていきたいと思っております。

泉委員

スポーツ振興費についてお伺いしたいです。どこを探してもウィンタースポーツの文字が1個も出てこないのですが、今、市としてウィンタースポーツの取組みをどう考えていらっしゃるのか伺いたいです。

分科会長

平成30年度決算の質疑で……

泉委員 平成30年度決算についてです。

スポーツ健康課長 お手元の主要施策成果報告書等々には出てきていないのですが、主要施策成果報告書89ページにジュニア競技力向上事業がございます。

ジュニア選手の競技力向上を図るため、富山市中学校体育連盟が強化指定している競技団体等に対する支援を行ったということで、16団体、4団体、1団体という数字をそれぞれ記載しております。

この中でウィンタースポーツとしては、アイスホッケー連盟のアイスホッケー、あとスキー連盟のスキー、この2つの競技団体が強化指定を受けて対象になっておられましたので、そういう点で、ウィンタースポーツも我々としては強化を図っているところでございます。

泉委員 その額は幾らぐらいですか。概ねで結構です。

スポーツ健康課長 スキーは基本強化団体ということで1団体で14万4,000円、アイスホッケーは1団体で16万円ということになっております。

泉委員 希望でございますが、ワールドカップでいろいろな競技がありますし、来年は富山県で国

体もありますので、スキーだけとは言わずに、ウィンタースポーツにもう少し力を入れていただきたいということを申し上げておきます。

鋪田委員

同じスポーツのことですけれども、主要施策成果報告書90ページの市営スポーツ施設の管理運営で、施設利用状況が出ております。一番下の欄には目標数値なども出ておりますけれども、例えば総合体育館などは、平成28年度から利用者がどんどん増えています。これは、プロスポーツ関係の利用などもあるのかなというふうに思いますし、当然、ビッグゲームになれば、それだけ客入りも増えて利用者数に反映するのだと思いますが、一方で減少傾向にある施設も中には見受けられます。

これについては、単年度で減っている分は、改修があったりした施設もあることは承知しておりますけれども、そういった減少している施設について、要因といたしますか、例えば老朽化が進んでいるとか、最近の施設に比べて使い勝手が悪くなっているとか、何か見解がありましたらお答えいただけますか。

スポーツ健康課長

利用者数が伸び悩んでいる施設ですけれども、委員もおっしゃるように、1つには、施設自

体が経年で老朽化してきて、利用者にとっての魅力度が若干落ちてきている施設もあるのかなというふうに思っています。

そういったことも踏まえまして、市民に身近なスポーツ施設というのは、スポーツ振興を図る上で一番大事な施設であると我々としても思っていますので、引き続き適正な管理運営、施設の維持管理に努めながら、少しでも利用者が魅力的に感じるような施設になるように、また我々も知恵を出していきたいというふうに考えております。

分科会長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中、市民生活部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 なしと認めます。

以上で、厚生分科会市民生活部所管分の決算

審査を終了いたします。

これで、当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、予算決算委員会厚生分科会を閉会いたします。

令和元年10月8日  
予算決算委員会厚生分科会記録署名

分科会長 高 田 真 里

署名委員 松 井 邦 人

署名委員 金 井 毅 俊